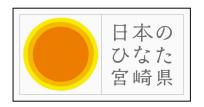
令和7年度版

保健所業務概要



宫崎県日南保健所

目 次

第1章	総	括	
	1	日南保健所の概要	3
		1)管内略図(2市)	
		2) 沿革	
		3) 施設の概要	
	0	4) 組織機構及び業務内容	c
	2	重点事業	6
		2) 令和7年度重点事業(計画)	
	3	定例業務一覧	10
	4	附属機関等	11
	-	1) 日南保健所運営協議会	
		2) 日南串間地域医療構想調整会議	
		3) 日南保健所地域歯科保健推進協議会	
		4) 日南串間地域・職域連携推進協議会	
		5)県南在宅緩和ケア推進連絡協議会	
		6) 県南地域周産期保健医療体制づくり連絡会	
		7)日南串間糖尿病対策協議会 8)日南串間地域精神保健福祉協議会	
		8)日南串間地域精神保健福祉協議会 9)日南串間地域精神障がい者地域移行支援協議会	
		10) 日南串間地域自殺対策推進協議会	
		11) 難病対策地域協議会	
		12) 動物愛護推進協議会日南支部	
第2章	管	内の主な動きと状況	
	1	数字で見た主な状況	15
	2	主な業務	16 18
	4	健康教育実施状況	20
	-	VEM DOLLAR VIOL	
第3章	管	内の主な衛生の指標	
	1	人口静態	25
	2	人口動態(市別総括表)	26
		" (主要死因別死亡数・死亡率) 人口動態統計用語の説明	
第4章	各	課の業務内容	
I		外企画課	
	1	医療関係者及び医療・介護施設等の状況	33
		(1) 医療関係者数	
		(2) 医療施設 (3) 人口10万対施設数及び病床数	
		(4)介護保険施設等数	
	2	医療・介護施設等の指導状況	34
	3	医療・介護施設等の許認可等状況	
	4	医療従事者の免許申請等件数	36
	5	原子爆弹被爆者援護事業	36
		(1)被爆者健康手帳所持者数	
		(2)健康診断実施状況	
		(3) がん検診実施状況	
		(4)被爆者各種手当支給状況	

П	健康	きづくり課
	1	母子保健
		(1) 小児慢性特定疾病医療費助成状況
		(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
		(3) 訪問指導状況
		(4) 地域周産期保健医療体制づくり連絡会
		(5) 不妊治療費支援事業
		(6) 女性の健康づくり講演会
	2	歯科保健
		(1) 日南保健所地域歯科保健推進協議会
		(2) 歯科保健研修会
	3	成人・老人保健・介護保険
		(1) 地域・職域連携推進事業
		(2) 在宅緩和ケア対策推進事業
		(3) 入退院調整ルール策定・運用事業
		(4)糖尿病発症予防·糖尿病性腎症重症化予防対策事業
	4	健康づくり・栄養関係
		(1) 指導・支援実績
		(2) 特定給食施設等指導
		(3)食環境整備
	_	(4) 栄養調査
	5	結核・感染症
		(1) 結核
		(2) 感染症
		(3) 肝炎治療費助成事業
		(4) 特定感染症対策(相談及び検査)事業
		(5) 結核・感染症集団発生事例
	0	(6)新興感染症対策
	6	精神保健福祉 { (1)精神障がい者の保護申請・通報・届出状況
		(1) 精神厚がいるの体護中萌・地報・油口状况 (2) 精神医療事務
		(3) 相談及び訪問指導
		(4) こころの健康相談
		(5) 日南串間地域精神保健福祉協議会
		(6) 地域移行支援
		(7) 自殺対策
	7	難病対策
	'	(1) 特定医療費(指定難病)受給者証交付状況(市別・疾患別)
		(2) 特定医療費(指定難病) 申請・届出事務取扱件数
		(3) 相談及び訪問指導実施状況
		(4) 難病患者在宅療養支援事業
	8	骨髄バンク登録推進事業 (
	U	(1)骨髓提供者登録状況
		(2)集団登録受付状況
		\ = / \ \rangle \rangl

Ш	衛生	環境課	
	1		69
		(1) 市別食品関係施設数及び監視件数	
		(2) 食品の収去検査 (3) 不良食品(苦情処理を含む)発生件数	
		(4)食中毒発生件数	
		(5) 免許関係	
	0	(6) 対EU輸出に係る検査	74
	2	動物管理 (1) 犬の登録及び注射頭数	74
		(2) 狂犬病予防業務実績	
		(3) 犬取締条例関係業務実績	
		(4) 猫の引取	
		(5)特定動物の飼育許可施設	
		(6) 動物愛護関係 (7) (4制度) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
	3	(7) 化製場等許可施設数 薬務及び献血	78
	J	(1) 市別薬事業態数	10
		(2) 薬務関係許可・更新等の処理件数	
		(3) 市別計画に対する献血状況 (4) 薬物乱用防止指導員日南地区協議会	
		(5) 日南・串間地区献血推進連絡協議会	
	4		81
	_	生活衛生関係営業施設数及び監視件数	~~
	5	大気保全 (1) 市別大気関係特定施設届出数	82
		(2) 立入検査件数	
	6	r was and a	84
		(1) 市別水質関係特定施設届出数	
	_	(2) 立入検査件数	
	7	14 1-15	86
		(1) 净化槽設置基数(2) 净化槽設置届出数	
	8		86
	_	(1)指定届出区域告示件数	
		(2) 一定の規模以上の土地の形質変更届出数	
	9	× 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	87
		(1) 特定施設設置数 (2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出・報告数	
	10		87
	10	(1)登録業者数	٠.
		(2) フロン排出抑制法に基づく申請・届出数	
	11	22214 P4	88
		(1) 一般廃棄物処理施設数(2) 産業廃棄物処理施設数	
		(3) 産業廃棄物処理業者数	
		(4) 産業廃棄物処理業許可申請·届出数	
		(5) 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設設置許可申請・届出数	
	12	(6) 監視件数 使用済自動車の再資源化(自動車リサイクル法関係) ·	90
	12	(1) 使用済自動車の再資源化等に関する法律関連の事業者数	90
		(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請・届出数	攵
	13	温泉	90
		(1)利用許可施設数及び監視件数	
	1.4	(2) 許可申請数 苦情処理	Λ1
	14 15	苦情処理	91 91
	10	(1) 水辺環境学習	<i>J</i> 1
		(2) 啓発事業	
	16		93
		(1)食品関連施設監視指導(2)薬事監視指導	
		(2) 条事監視指导 (3) 毒劇物監視指導	
		(4)麻薬等取扱施設監視指導	
		(5) 建築物の衛生管理監視指導	
		(6) 水道監視指導(7) 講習会実施状況	
		(7) 两日云天旭伙仇	

資 料 編

人口動態調査結果表
母子保健
歯科保健 109 (1) 1歳6か月児歯科健康診査結果 (2) 3歳児歯科健康診査結果
成人·老人保健
健康づくり・栄養改善関係
各種協議会委員名簿 115
日南保健所運営協議会
日南串間地域医療構想調整会議
日南保健所地域歯科保健推進協議会
県南在宅緩和ケア推進連絡協議会
日南串間地域・職域連携推進協議会
日南串間糖尿病対策協議会
日南串間地域精神保健福祉協議会
日南串間地域精神障がい者地域移行支援協議会
日南串間地域自殺対策推進協議会
難病対策地域協議会
動物愛護推進協議会日南支部

第 1 章

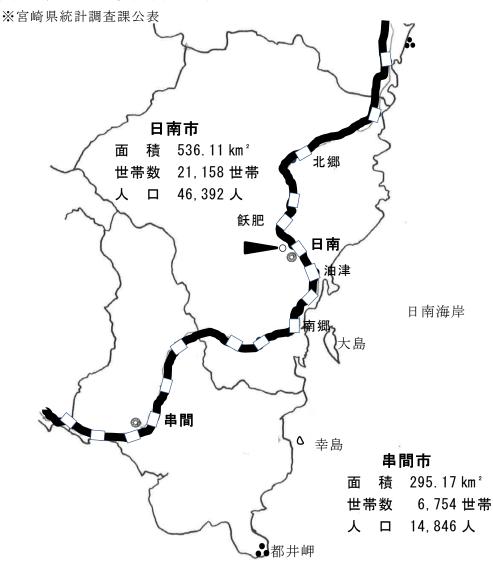
総 括

1 日南保健所の概要

1)管内略図(2市)

面積	8 3 1 . 2 8	km²
世帯数	27, 912	世帯
管内人口	61, 238	人

(令和7年4月1日現在推計人口)



当地域は県南部に位置し、西は鹿児島県、東は日向灘に面しています。日南市・串間市の2市からなり、温暖な気候を生かした超早場米やみかんの栽培、火山灰土壌の地質を生かした甘藷の栽培が盛んに行われ、飫肥杉による林業、カツオ・マグロの遠洋漁業と併せて基幹産業となっています。

交通は、JR日南線のほか国道220号線が主要幹線ですが、令和5年3月に東九州自動車道「清武南IC~日南北郷IC間」が開通し、宮崎市と日南市間の移動時間が大幅に短縮されました。また、重要港湾である油津港は国際貿易港として貨物の取扱いを行っているほか、大型クルーズ船寄港による観光客の海の玄関としての役割も果たしています。

観光地としては、風光明媚な日南海岸国定公園や都井岬、神話伝説で有名な鵜戸神宮、国の重要伝統的建造物群保存地区である飫肥城下町などを有し、JR九州が運行する日南線観光列車「海幸山幸」の利用もあり、毎年多くの観光客が訪れています。

2) 沿革

年	月	F	1	概	要
昭和 19年	9 月	1	日	飫肥新町・梅の家(元料亭)を買り 管轄区域を南那珂郡(4町12村)	
22年	9月	30	日	福島保健所開設に伴い、1町5村 本城村、都井村、市木村)を移管	(福島町、北方村、大東村、
25年	1月	1	日	飫肥町、吾田町、油津町、東郷村か 飫肥保健所を日南保健所に名称変見	
26年	2 月	28	日	日南市大字板敷8272番地に木造	造平屋建を移転新築
30年	2 月	11	日	鵜戸村、細田町が日南市に合併	
31年	4 月	1	日	酒谷村、榎原村大窪地区が日南市は	こ合併
34年	1月	1	日	北郷村が町制施行	
39年	6 月	1	日	日南市大字戸高392番地に鉄筋コ	コンクリート造2階建を移転新築
46年	3 月	18	日	日南市大字上方狼ヶ平2930番地	他のイに南部犬管理所を新築
平成 9年	4月	1	日	地域保健法の全面施行に伴い、日南 南保健所で業務開始	南保健所と串間保健所を統合し、 日
11年	2 月	1	日	日南市大字戸高657番地に鉄筋= 設・移転	コンクリート造2階建の新庁舎を建
15年	10 月	6	日	日南市吾田西1丁目5番10号に住	主居表示変更
17年	4 月	1	日	南部犬管理所を日南動物保護管理所	析に名称変更
21年	3 月	30	日	北郷町、南郷町が日南市に合併	
29年	3 月	31	日	日南動物保護管理所を廃止	
30年	10 月	26	日	日南動物保護管理所の敷地・建物を	を財産総合管理課へ所管換え

3) 施設の概要

(1) 土 地

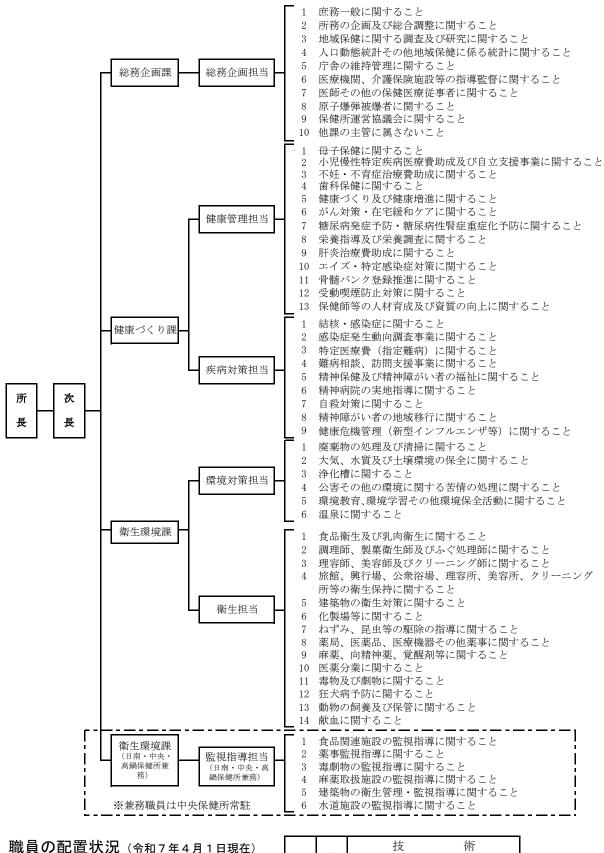
保健所庁舎敷地

6, 453. 10 m²

(2) 建物

本 館 1,403.74㎡ 車 庫 棟 300.00㎡ 日南保健所大気汚染監視測定局舎 11.25㎡ 油津小学校大気汚染監視測定局舎 10.23㎡

4) 組織機構及び業務内容



※() は兼務職員外数

44	±		技			術	
総	事	医	獣	化	薬	管理栄養士	保
*/-	₹/5		医		剤	栄	健
数	務	師	師	学	師	養士	師
29	7	1	2	1	2	2	14
(1) (1) (5)							

(単位:人)

2 重点事業

1) 令和6年度重点事業(評価)

(1)健康危機管理体制の整備促進

職員への個人防護具着脱等の訓練及び感染症患者隔離搬送用具等の使用手順の確認、 感染症蔓延期における所内対応および業務内容についての研修、IHEAT 要員に対する への研修を行い、所内体制の強化を図りました。

(2) 結核・感染症対策の推進

結核対策として、DOTS 訪問等を通して結核患者が確実に治療完遂できるよう支援しました。さらに結核患者の接触者健診及び全結核患者の管理検診の適切な実施、医療従事者向けの結核研修会を行うなど、結核の早期発見・まん延防止に努めました。

感染症対策として、新興感染症医療コーディネーターや管内の医療機関の医師間でコロナ禍の振り返りや課題の抽出等を行う意見交換会を設けることで、新興感染症発生時に向けた課題把握と関係機関との連携強化に取り組みました。また、管内の事業所や高齢者入所施設等の従事者向けに研修を実施し、各施設の感染対策責任者の育成に取り組みました。

エイズ対策については、エイズ相談・HIV 検査や啓発活動等を行い、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図りました。

(3) 精神保健福祉対策(自殺対策)の推進

精神障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、長期に入院している精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、協議会等を開催し、関係機関と連携を図りながら、地域での取り組みを共有、検討しました。

自殺対策については、自殺対策推進協議会等を開催し、関係機関との情報共有と連携 強化を図りました。

また、来所者への自殺対策啓発をおこない、特に9月の自殺予防週間、3月の自殺対 策強化月間では、啓発ブースの設置や2市と協働した啓発活動に取り組みました。

さらに、日頃から子どもと接する支援者を対象に、子どものSOSへの気づきや気づいた際の対応を学ぶ研修会を実施しました。

(4) 母子保健対策の推進

小児慢性特定疾病児童等とその家族が安心して生活できるように、患児や家族に対し、相談対応を行いました。

災害対策として、要支援者リスト及び災害時個別シートを作成し、災害時を想定した 具体的な備えができるよう、家族・関係機関等との情報共有を図りました。

(5)健康づくりの推進

「健康みやざき行動計画 2 1 (第 3 次)」の推進のため、健康づくりや栄養改善に向けた普及啓発を行ったほか、県民の健全な食生活の実践をサポートするために"ベジ活応援店""適塩事業"の普及など食環境の整備に努めました。

さらに、特定給食施設等の指導を通して、給食施設における栄養管理の充実を図るとともに、管内の管理栄養士・栄養士が最新の情報を取得し連携体制の構築を図ることを目的に研修会を開催しました。

(6) 成人・老人保健対策の推進

地域・職域連携推進協議会では、地域保健と職域保健の連携による健康づくりの推進のため、健康経営に関する情報共有を行いました。

糖尿病対策では重症化予防のための連携を推進するため、日南串間糖尿病対策協議会を開催し、関係機関と課題の情報共有を図りました。

がん患者及び家族等が最後まで住み慣れた地域で安心して療養生活が送れるよう、在 宅緩和ケアに関わる関係機関間で「第3期宮崎県がん対策推進計画」に基づいた管内の 現状について情報共有を行いました。

さらに、退院後、介護が必要な患者が適切な支援を切れ目なく受けられるように管内 の関係者と医療機関・介護支援専門員間での入退院調整ルールにおける課題や現状につ いて情報共有を図りました。

(7) 歯科保健対策の推進

生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの推進に向けて、歯と口の健康づくりの意識の向 上及び正しい知識の普及啓発を行いました。

(8) 難病対策の推進

患者や家族の悩み、不安等に対応するため、電話・面接相談や保健師等による家庭訪 問を行いました。特に災害時の備えについて確認し、地域協議会においては、管内の関 係者とともに現状や課題について情報共有を図りました。

(9) 廃棄物の適正処理の推進と環境教育

廃棄物監視員による廃棄物処理施設等への立入指導や、廃棄物排出事業者への講習等 の啓発を行いました。また、水辺環境教育等は市の協力を得て、小学校4校に対して実 施しました。

(10) 薬物乱用防止の推進

薬物乱用による社会問題が依然として発生していることから、薬物乱用防止に対する 啓発に取り組みました。また、管内小中高等学校や事業所と連携して薬物乱用防止教室 を17カ所、873名に対して実施しました。

(11) 食品衛生の推進

令和6年度宮崎県食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒予防の啓発、計画的な食品 収去検査をおこないました。ノロウイルスによる食中毒が全国で発生していることか ら、衛生講習会において、調理従事者の健康管理や正しい手洗い方法を重点的に指導し ました。

(12) 犬・猫の適正飼養及び動物愛護の普及啓発の推進

犬・猫の引取り相談に対しては、終生飼養の啓発、譲渡努力の推進を粘り強くおこな

いました。
また、「犬のしつけ方教室」を開催し、基本的なしつけをおこなうことで、問題行動

(13) 狂犬病予防の推進

市、獣医師会と協力して狂犬病予防注射接種率の向上に向けた取組および広報活動を 行いました。

(14) 地域医療構想調整会議の開催

地域医療構想の実現に向け、管内2市や医師会、歯科医師会、病院団体等による地域 医療構想調整会議を開催し、将来の必要病床数や病床機能等について協議を行いました。

2) 令和7年度重点事業(計画)

(1) 健康危機管理体制の整備促進

地域住民の生命・健康の安全を脅かす事態に迅速・的確に対応するため、情報収集や情報の共有、管内の市や関係機関との連携および人材の育成を実施し、地域の健康危機管理体制の整備促進に努めます。

(2) 結核・感染症対策の推進

結核対策については、高齢者対策の強化として介護施設等の従事者向けに研修会をブロック別で実施します。また、結核患者が確実に治療完遂できるよう支援します。

感染症対策については、新興感染症発生及び流行等を想定し、市町村や医師会、医療機関等の関係機関との連携強化を図ります。また、高齢者入所施設等においては、研修会や実地指導等を通じて各施設の管理者の育成、感染対策の水準向上に取り組みます。

エイズ予防対策については、エイズ相談・HIV 検査、「世界エイズデー」に合わせた啓発 コーナーの設置等を通じ、エイズに関する正しい知識の普及啓発の推進を図ります。

(3) 精神保健福祉対策の推進

精神障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、長期に入院している精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、協議会や担当者会等により関係機関と連携を図ります。また、地域住民や関係機関に対して、精神保健福祉や自殺対策に関する知識の普及啓発や体制整備を図り、地域全体としての精神保健福祉対策の推進に努めます。

(4) 母子保健対策の推進

個別相談や家庭訪問、講演会等を実施し、小児慢性特定疾病児童等とその家族が安心して 生活できるよう支援します。また、災害時に備え、関係機関との連携を図ります。

周産期保健医療体制づくり連絡会において、周産期及び産後の保健医療体制を構築し、保健・医療・福祉の連携のもと、ハイリスク妊産婦・児へのフォロー体制を整えます。

(5) 健康づくりの推進

「健康みやざき行動計画 2 1 (第 3 次)」の推進のため、社会環境の質の向上に着目した 自然に健康になれる環境づくりや、健康増進のための基盤の整備等を更に推進するとともに、 ライフコースアプローチを通した健康づくりの推進を図ります。

さらに、計画的・効果的な特定給食施設指導を実施するとともに、科学的知見に基づいた 最新の情報を発信し、地域全体の栄養改善に取り組みます。

(6) 成人・老人保健対策の推進

各協議会(日南串間地域・職域連携推進協議会、日南串間糖尿病対策協議会、県南在宅緩和ケア推進協議会)において、地域の健康課題を抽出し、関係機関・団体との連携を強化し、課題を共有することで、地域一体となった課題解決に向けた取り組みを協議・提案し、自ら推進します。

(7) 歯科保健対策の推進

「むし歯の予防」「歯周病の予防」「歯の喪失予防」の3点を柱として、生涯を通した歯の健康づくりを推進します。

また、むし歯予防対策に効果的な集団フッ化物洗口の継続実施や成老人歯科保健の推進について、関係機関との連携を図り支援を行います。

(8) 難病対策の推進

難病患者が安心して在宅療養することができ、QOLの向上が図られるよう、個別相談や 家庭訪問等を行い、関係機関と連携しながら支援していきます。 また、難病対策地域協議会を開催し、難病患者の支援体制の整備を図ります。特に災害時に備え、災害時要支援者リストを作成するとともに、関係機関との情報共有の体制の構築を図り、災害時の難病患者の安全の確保に繋げます。

(9) 廃棄物の適正処理の推進と環境教育

廃棄物処理施設や廃棄物排出事業者への立入・指導を強化するとともに、廃棄物の適正処理の推進のために講習会等を通じて啓発を行います。

また、地域の環境に関心を持ち、環境の保全等に責任持って行動することを目的として、次世代を担う子どもたちに環境教育を行います。

(10) 薬物乱用防止の推進

薬物乱用による社会問題が依然として発生していることから、関係機関と連携して小・中・高校生等を対象に薬物乱用防止教室を開催し、また「薬物乱用防止キャンペーン」の実施を通じて、引き続き地域住民への啓発強化を図ります。

(11) 食品衛生の推進

令和7年度宮崎県食品衛生監視指導計画に基づき、計画的・効率的な監視、食品収去検査及び科学的知見に基づく衛生指導を推進します。特にノロウィルス対策として、集団食中毒予防の観点から給食施設に対する立ち入りを強化するとともに、衛生講習会で食中毒の予防対策を啓発します。また、HACCP(ハサップ)の考え方を取り入れた衛生管理の普及啓発をおこないます。

(12) 犬・猫の適正飼養及び動物愛護の普及啓発の推進

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、終生飼養の啓発及び飼養管理に関する指導・助言を行います。

また、犬の適正飼養のための講習会「犬のしつけ方教室」を随時開催するとともに、動物愛護の普及に向け、児童を対象とした講習会を行います。

(13) 狂犬病予防の推進

狂犬病は、犬を介する特異な「人への感染症」であることを、飼い主はもとより犬を飼っていない住民にも知識の普及を図り、狂犬病を防疫する環境づくりを市・獣医師会等と協力して行います。

(14) 地域医療構想調整会議の開催

地域医療構想の実現に向け、管内2市や医師会、歯科医師会、病院団体等による地域医療 構想調整会議を開催し、将来の必要病床数や病床機能等について協議を行います。

3 定例業務一覧

		マケッキエ		安 +
事 業 名	開設日	予約の要否 受付時間	目的及び対象者	実 施 場 所
こころの健康相談	原則 毎月第4木曜日	要予約 午後	こころの健康に不安や悩みを 持つ人を対象に、精神科医師 が相談に応じる。	
骨髄バンク登録	毎月第2木曜日	要予約 13:30~15:00	骨髄移植に対する理解を深め、骨髄バンクドナー登録者 の増加を図る。	
エ イ ズ 相 談 特定感染症相談	相談: 随 時 検査:第2木曜日	検査:要予約 13:30~15:00	エイズ及び性感染症等に対す る正しい知識の普及を図るた め、相談・検査を行う。	
精神保健福祉相談			精神保健に不安を持つ人を対 象に保健師が相談に応じる。	
難 病 相 談	随時	9:00~16:00	難病患者や家族に対して、療 養上の相談に応じる。	日南
栄養に関する相談	随時	面接の場合、要予約 9:00~16:00	食事・栄養相談に応じる。	保健所
食品衛生相談			食品関係営業に関わる各種相談に応じる。	
薬 事 相 談	随時	9:00~16:00	薬事関係に関わる各種相談に 応じる。	
生活衛生相談			生活衛生関係営業に関わる各種相談に応じる。	
犬・猫の譲渡相談	随時	9:00~16:00	犬、猫の譲渡に関する相談に 応じる。	
犬のしつけ方教室	随時	要予約 13:30~15:00	犬の適正飼養普及のため、希望する住民を対象に、飼い犬同伴(夏季は飼い主のみの参加)で実施する。	

4 附属機関等

1)日南保健所運営協議会

保健所の運営について、関係行政機関及び医療関係団体等に所属する学識経験者等の意見を聴き、地域住民に直結した行政機関として充実することを目的としています。

2) 日南串間地域医療構想調整会議

地域医療構想を推進するため、将来の必要病床数の把握、地域の病院・有床診療所が担 うべき病床機能等について協議することを目的としています。

3) 日南保健所地域歯科保健推進協議会

歯の健康づくり推進事業の一環として、管内における歯科保健の実態を把握し、歯の健 康づくりに必要な対策を推進することを目的としています。

4) 日南串間地域·職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、県民の健康増進を図ることを目的としています。

5) 県南在宅緩和ケア推進連絡協議会

がん患者が住み慣れた自宅等で療養ができるように、地域がん診療連携拠点病院を中心 にネットワーク体制を構築することを目的としています。

6) 県南地域周産期保健医療体制づくり連絡会

ハイリスクの妊産婦及び乳幼児について、保健所を中心とした地域の関係機関が定期的に情報交換を行い、保健・医療・福祉の連携のもとに一貫した指導・支援を実施し、母親が安心して子育てができ、児の健全な育成を図ることを目的としています。

7) 日南串間糖尿病対策協議会

糖尿病の発症及び糖尿病性腎症の重症化予防の円滑な推進並びに関係団体の連携強化を図ることを目的としています。

8) 日南串間地域精神保健福祉協議会

関係機関による意見交換及び知識の普及啓発等を行い、管内における精神保健福祉活動 の推進を図ることを目的としています。

9) 日南串間地域精神障がい者地域移行支援協議会

精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、地域の社会資源を把握し、体制整備に係る調整や研修会を企画・実施するなど、精神障がい者に対し円滑な支援を行うことを目的としています。

10) 日南串間地域自殺対策推進協議会

関係機関における自殺対策状況についての情報共有を行い、地域のネットワーク体制を 構築することを目的としています。

11) 難病対策地域協議会

難病対策における管内の状況や課題について関係機関と共通認識を図り、難病患者の支援体制の整備を行うことを目的としています。

12) 動物愛護推進協議会日南支部

動物の愛護及び適正な飼養についての普及啓発を推進し、人と動物とが共存できる心豊かな社会づくりを目的としています。

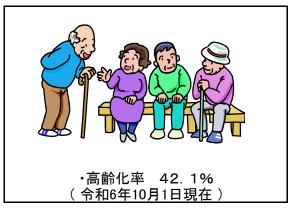
第 2 章

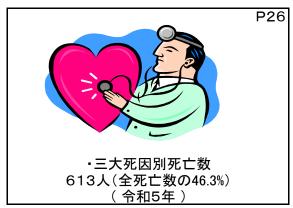
管内の主な動きと状況

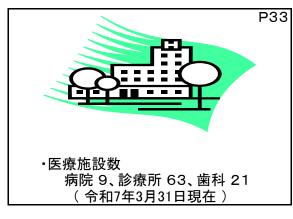
1 数字で見た主な状況

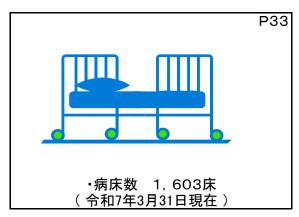




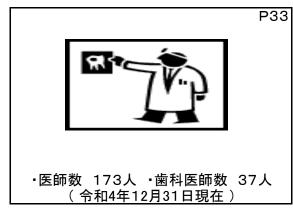












2 主な業務







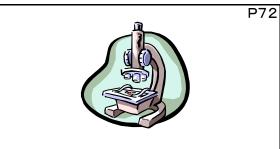












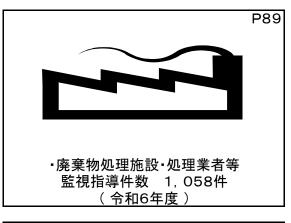
·食品収去検査 検査件数 89件 (令和6年度)

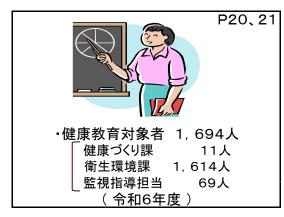


P74

· 畜犬登録(新規) 169頭
·注射頭数 2, 121頭
(令和6年度)









3 令和6年度の主な出来事・事業

事業月	総務企画課	 健 康 づく り 課	衛 生 環 境 課
H		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 食品営業許可更新講習会
			• 狂犬病予防注射広報
1			日南地区美容組合表彰
1			• 串間地区理容組合表彰
4月			・犬のしつけ方教室
		管内保健師・管理栄養士等連絡会	• 海水浴場採水(游泳期間前)
	第1回被爆者健診	· 禁煙週間 啓発活動(5月31日~6月6日)	事業場排出水採水
	23 T E IX & E IZ	・入退院調整ルール策定・運用事業研修会	・「水辺の学習」
		・入退院調整ルール策定・運用事業第1回担当者会議	• 地区食品衛生協会所長表彰
5月			・不正大麻、けし撲滅運動月間(管内巡回指導)
			・犬のしつけ方教室
			日南串間地区食品衛生指導員部会研修会
			• 狂犬病予防注射広報
		・HIV検査普及週間 啓発活動	• 事業場排出水採水
		・歯と口の健康週間 啓発活動	• 公共用水域水質測定
		• 管内母子保健担当者会議	• 食品衛生責任者講習会
6月		・日南串間地域・職域連携推進協議会 ・ 寿護学宝羽(宮崎大学)	・「水辺の学習」
OH		看護学実習(宮崎大学)糖尿病性腎症重症化予防研修会	・「環境の日」キャンペーン ・建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール
		日南串間地域精神保健福祉協議会理事会	・対EU輸出水産食品認定施設(厚生局査察)
1		・日南串間地域精神障がい者地域移行支援協議会	李物乱用防止教室
1			・犬のしつけ方教室
		• 特定給食施設等巡回指導	• 事業場排出水採水
1	• 介護保険事業所運営指導(~	• 日南保健所地域歯科保健推進協議会	• 海水浴場飲食店巡回指導
	9月)		• 食品営業許可更新講習会
			• 公衆衛生関係業務研究発表会(書面)
7月			- 海水浴場採水(遊泳期間中)
			・狩猟免許更新講習会(3回開催)
			• 薬物乱用防止指導員協議会
1			・薬物乱用防止教室・犬のしつけ方教室
			・八のしつけり教主
	• 第1回日南串間地域医療構想調	• 特定給食施設等巡回指導	・遊泳プール立入調査
1	整会議	日南串間糖尿病対策に係る担当者会議	食品衛生月間
1			・GLP(食品検査信頼性確保に関する業務管理)内部点検
8月			・水辺の教育
	• 日南保健所運営協議会		
-		▲ 健康相供日間 改改汗āh	・そのしつけ方数容
1	医療監視(~2月)	• 健康増進月間 啓発活動	・犬のしつけ方教室
1	□ ☆ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	• 自殺予防週間 啓発活動	
		• 特定給食施設等巡回指導	
		・入退院調整ルール策定・運用事業第2回担当者会議(書面開催)	
		• 日南串間糖尿病対策協議会	
9月		日南串間地域・職域推進協議会担当者部会	
		・女性の健康づくり講演会	
		• 高齢者入所施設感染対策研修会(第1回)	
	• 第2回日南串間地域医療構想調		
	整会議(書面開催)		

事業月	総務企画課	健康づくり課	衛 生 環 境 課
10月	第2回被爆者健診・被爆者がん検診	 ・適塩普及啓発事業(~12月) ・特定給食施設等巡回指導 ・入退院調整ルール策定・運用事業病院協議会 ・国民健康・栄養調査 ・日商申間地域精神障がい者・家族・支援者交流会第1回実務担当者会 ・日商申間地域精神障がい者地域移行支援協議会第1回実務担当者会 ・高齢者入所施設感染対策研修会(第2回) 	・事業場排出水採水 ・食品衛生責任者講習会 ・食品営業許可更新講習会 ・衛生環境県南ブロック会議 ・浄化槽適正管理推進月間(街頭啓発キャンペーン) ・産業廃棄物適正処理啓発 ・薬物乱用防止キャンペーン ・建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール ・犬のしつけ方教室 ・産業廃棄物排出事業者講習会 ・地下水水質測定 ・レジオネラ属簡汚染防止対策講習会
11月		 ・在宅緩和ケア推進連絡協議会 ・入退院調整ルール策定・運用事業第3回担当者会議 ・地域保健機能強化推進事業研修会 ・日南串間地域自殺対策推進協議会 ・日南保健所難病対策地域協議会 ・日南串間地域精神瞬がい者・家族・支援者交流会第2回実務担当者会 ・高齢者入所施設感染対策研修会(第3回) ・感染管理認定看護師との施設訪問(高齢者入所施設) 	・不法投棄防止キャンペーン ・理美容師衛生管理講習会 ・街総ぐるみ献血(日南市) ・狂犬病予防注射広報 ・犬のしつけ方教室 ・北郷産業まつり監視 ・事業場排出水採水 ・浄化槽 戸別訪問(串間地区)
12月	・臨床研修医受入れ	・世界エイズデーキャンペーン、HIV・特定感染症夜間検査・特定給食施設等巡回指導・高齢者のフレイル対策に係る研修会・地域の歯科保健課題解決のための研修会・小児慢性特定疾病児童等講演会・日南保健所難病対策地域協議会・入退院調整ルール策定・運用事業 病院ケアマネ合同協議会・骨髄バンク集団登録会・公衆栄養学臨地実習(南九州大学)・精神科病院実地指導及び病状実地診査・日南串間地域自殺対策推進協議会担当者会・日南串間地域自殺対策推進協議会担当者会・日南串間地域精神障がい者・家族・支援者交流会第3回実務担当者会・日南串間地域精神障がい者・家族・支援者交流会・IHEATおよび所内職員研修・医療機関等従事者結核研修会	事業場排出水採水公共用水域水質測定
1月	准看護師受験顯書受付	・日南保健所コホート検討会 ・ベジ活キャンペーン 啓発活動(~2月) ・特定給食施設等巡回指導 ・日南串間地域・職域連携推進協議会 ・精神障がい者地域移行支援事業ピア・支援者交流会 ・新興感染症医療コーディネーター及びIHEAT(医師)研修 ・医療機関看護師等向け院内感染症対策研修	
2月	• 第3回日南串間地域医療構想調整会議(書面開催)	 特定給食施設等巡回指導 在宅緩和ケア推進連絡研修会 県南地区地域周産期保健医療体制づくり連絡会 小児慢性特定疾病児童等講演会 健康づくり指導者研修会、管内管理栄養士・栄養士研修会 自殺対策人材育成研修会 	 薬物乱用防止教室 事業場排出水採水 動物取扱責任者研修会 GLP(食品検査信頼性確保に関する業務管理)内部点検 献血推進連絡協議会 管内動物管理担当者会議
3月	・第4回日南串間地域医療構想調整会議(書面開催)	 ・女性の健康支援週間 啓発活動 ・自殺対策強化月間 啓発活動 ・日商串間地域精神障がい者地域移行支援協議会第2回実務担当省会 ・しごと部会 感染症健康教育 ・日南串間地域精神保健福祉協議会だより「潮騒」発行 ・日南串間地域精神障がい者地域移行支援協議会 研修会 	・犬のしつけ方教室 ・対EU輸出水産食品認定施設(厚生局査察)

4 健康教育実施状況

健康づくり課

	令和	令和6年度		和5年度
項目(再掲)	回数	延人員	回数	延人員
感染症	1	11	3	56
結核	0	0	0	0
エイズ	0	0	0	0
その他の感染症	1	11	3	56
精神保健福祉	0	0	1	15
心の健康	Ο	0	Ο	0
職場でのメンタルヘルス	Ο	0	Ο	0
アルコール	Ο	0	Ο	0
自殺予防	Ο	0	1	15
その他	Ο	0	Ο	0
難病	Ο	0	Ο	0
難病全般	Ο	0	Ο	0
母子保健	Ο	0	Ο	0
こどもの発達	Ο	0	Ο	0
子どもの生活習慣病	Ο	0	Ο	0
成人 • 老人保健	Ο	0	2	48
高齢者の健康づくり	Ο	0	Ο	0
寝たきり防止	Ο	0	Ο	0
介護保険制度	Ο	0	1	24
その他	Ο	0	1	24
栄養 健康増進	Ο	0	3	33
食育関係	Ο	0	Ο	0
生活習慣病予防関係	Ο	0	Ο	0
たばこと健康	Ο	0	Ο	0
地区組織活動	Ο	0	3	33
その他	Ο	0	Ο	0
歯科保健	Ο	0	Ο	0
歯科保健(8020運動含む)	Ο	0	Ο	0
その他	0	0	Ο	0
こどもの心理	0	0	0	0
虐待防止	0	0	0	0
性教育	0	0	0	0
災害対策	0	0	0	0
骨髄バンク	0	0	0	0
숨 計	1	11	9	152

衛生環境課

		令和	16年度	令和5年度		
	項目	回 数	延人員	回 数	延人員	
薬事	薬事		873	15	852	
	薬物乱用防止	17	873	15	852	
	地区組織活動	0	0	0	0	
食品	3	12	324	12	300	
	食中毒対策全般・施設の衛生管理	12	324	12	300	
	食品の安全性	0	0	0	0	
	地区組織活動	0	0	0	0	
環境	ža.	23	409	23	379	
	理美容	1	61	1	60	
	公衆浴場	1	17	1	41	
	その他生活衛生営業施設	0	0	1	14	
	浄化槽	16	107	16	119	
	廃棄物	1	20	1	20	
	環境学習	4	204	3	125	
その	 他	3	8	7	30	
	動物愛護	3	8	7	30	
	숨 計	55	1,614	57	1,561	

中央保健所衛生環境課監視指導担当

		令和	6年度	令和5年度		
	項目	項 目 回数 延人員		回数	延人員	
食品	0	2	69	1	60	
	集団給食	2	69	1	60	
薬事	薬事		0 0		0	
	販売業	0	0	0	0	
	숨 計	2	69	1	60	

第 3 章

管内の主な衛生の指標

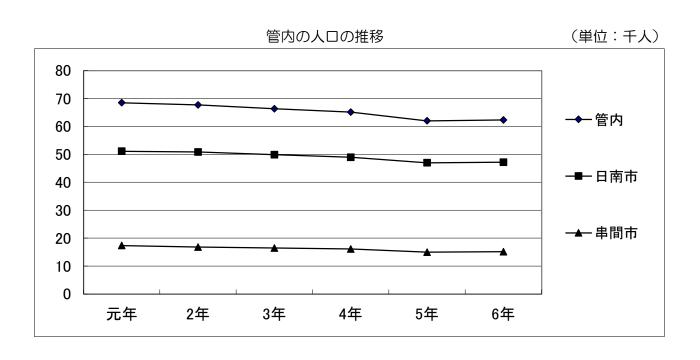
1 人口静態

管内面積、人口及び世帯数

各年10月1日現在

X	分	面積	世帯数	人			
)J	(平方キロメートル)	(戸)	計	男	女	
令	宮崎県	7,735.22	474,765	1,030,361	487,140	543,221	
l la		1,100.22	474,700	(350,757)	(149,531)	(201,226)	
和	管内計	831.28	28,246	62,307	29,274	33,033	
6	ופעאם	031.20	20,240	(26,287)	(11,207)	(15,080)	
O	日南市	536.11	21,412	47,166	22,214	24,952	
年	口用リ	550.11	Z1, 4 1Z	(19,208)	(8,174)	(11,034)	
度	串間市	205.17	6924	15,141	7,060	8,081	
及		295.17	6,834	(7,079)	(3,033)	(4,046)	
令	宮崎県	7,735.22	473,366	1,040,711	491,786	548,925	
T T	白唧乐	1,100.22	473,300	(351,082)	(149,651)	(201,431)	
和	管内計	831,28	28,455	63,608	29,925	33,683	
5	ופעאם	031.20	20,400	(26,426)	(11,246)	(15,180)	
5	日南市	536.11	21,500	47,949	22,602	25,347	
年	コーデュー	550,11	21,500	(19,302)	(8,205)	(11,097)	
度	串間市	中間士 005.47	6055	15,659	7,323	8,336	
<i>i</i> 文	中间小	295.17	6,955	(7,124)	(3,041)	(4,083)	

- ※ 世帯数、人口は「宮崎県の推計人口と世帯数(年報)」(宮崎県統計調査課)を資料にしています。
- ※ ()内の数字は65歳以上の人口を示しています。



2 人口動態

(1) 令和5年人口動態

[X	分	全国	(率)	宮崎県	(率)	管内	(率)	日南市	i (率)	串間市	ī (率)
۲	出 生	数	727,288	(6.0)	6,502	(6.2)	273	(4.3)	207	(4.3)	66	(4.2)
3	死亡	数	1,576,016	(13.0)	16,212	(15.6)	1,322	(20.8)	931	(19.4)	391	(25.0)
	乳 死 亡	児数	1,326	(1.8)	14	(2.2)	0	(O.O)	0	(O.O)	0	(O.O)
弃	新 生 死 亡	児数	600	(O.8)	4	(0.6)	0	(O.O)	0	(O.O)	0	(O.O)
	死 産	数	15,534	(20.9)	166	(24.9)	1	(3.6)	0	(O.O)	1	(14.9)
	É	然	7,152	(9.6)	77	(11.5)	1	(3.6)	0	(O.O)	1	(14.9)
	人	Υ	8,382	(11.3)	89	(13.3)	0	(O.O)	0	(O.O)	0	(O.O)
月	国 産化 亡	期数数	2,404	(3.3)	19	(2.9)	1	(3.6)	0	(O.O)	1	(14.9)
		満22週 後の死産	1,943	(2.7)	16	(2.5)	1	(3.6)	0	(O.O)	1	(14.9)
		期新生 見死亡	461	(0.6)	3	(0.5)	0	(O.O)	0	(O.O)	0	(O.O)
		生新生物 る死亡数	382,504	(315.6)	3,633	(349.1)	296	(465.4)	215	(448.4)	81	(517.3)
Ξ		男	221,360	(375.8)	2,113	(429.7)	179	(598,2)	127	(561.9)	52	(710.1)
大		女	161,144	(258.7)	1,520	(276.9)	117	(347.4)	88	(347.2)	29	(347.9)
死		疾患に 3死亡数	231,148	(190.7)	2,615	(251.3)	222	(349.0)	154	(321.2)	68	(434.3)
因		男	113,133	(192.1)	1,166	(237.1)	86	(287.4)	61	(269.9)	25	(341.4)
別		女	118,015	(189.5)	1,449	(264.0)	136	(403.8)	93	(366.9)	43	(515.8)
死		□管疾患 る死亡数	104,533	(86.3)	1,108	(106.5)	95	(149.4)	50	(104.3)	45	(287.4)
亡		男	51,684	(87.7)	526	(107.0)	66	(220.6)	33	(146.0)	33	(450.6)
		女	52,849	(84.8)	582	(106.0)	29	(86.1)	17	(67.1)	12	(144.0)
	婚 姻 数		474,741	(3.9)	3,592	(3.45)	134	(2.11)	104	(2.17)	30	(1.92)
	離婚数		183,814	(1.52)	1,796	(1.73)	108	(1.70)	80	(1.67)	28	(1.79)

[※] 全国は厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)、宮崎県及び市町村は宮崎県衛生統計年報を資料に しています。

[※] 諸率について、出生・死亡・婚姻・離婚は人口千対、乳児死亡・新生児死亡・早期新生児死亡は出生千対、死産は出産(出生+死産)千対、周産期死亡・妊娠満22週以後の死産は出生+満22週以後死産千対、三大死因別死亡は人口10万対。

(2) 令和5年主要死因別死亡数·死亡率(人口10万対)

(全体再掲 男女)

順位		全国	(率)	宮崎県	(率)	管内	(率)	日南市	(率)	串間市	(率)	
		悪性新生物		悪性新生物		悪性新生物		悪性新	- ' ' '	悪性新生物		
1	総	382,504	(315.6)	3,633	(349.1)	296	(465.4)	215	(448.4)	81	(517.3)	
	男	221,360	(375.8)	2,113	(429.7)	179	(598.2)	127	(561.9)	52	(710.1)	
	女	161,144	(258.7)	1,520	(276.9)	117	(347.4)	88	(347.2)	29	(347.9)	
2		心疾		心疾		心疾	心 疾 患 (高血圧性の除く)		心 疾 患		心 疾 患 (高血圧性の除く)	
	総	231,148	(190.7)	2,615	(251.3)	222	(349.0)	154	(321.2)	68	(434.3)	
	男	113,133	(192.1)	1,166	(237.1)	86	(287.4)	61	(269.9)	25	(341.4)	
	女	118,015	(189.5)	1,449	(264.0)	136	(403.8)	93	(366.9)	43	(515.8)	
		老	衰	老	衰	脳血管	疾患	脳血管	疾患	肺	炎	
3	総	189,919	(156.7)	1,673	(160.8)	95	(149.4)	66	(137.6)	40	(255.4)	
	男	53,259	(90.4)	381	(77.5)	50	(167.1)	33	(146.0)	22	(300.4)	
	女	136,660	(219.4)	1,292	(235.4)	45	(133.6)	33	(130.2)	18	(215.9)	
		脳血管	疾患	脳血管	疾患	肺	炎	肺	炎	老	衰	
4	総	104,533	(86.3)	1,108	(106.5)	94	(147.8)	54	(112.6)	32	(204.4)	
_	男	51,684	(87.7)	526	(107.0)	53	(177.1)	31	(137.2)	4	(54.6)	
	女	52,849	(84.8)	582	(106.0)	41	(121.7)	23	(90.7)	28	(335.9)	
		肺	炎	肺	炎	老	衰	アルツハ	イマー	脳血管	疾患	
5	総	75,753	(62.5)	965	(92.7)	78	(122.6)	50	(104.3)	29	(185.2)	
	男	43,554	(73.9)	534	(108.6)	14	(46.8)	24	(106.2)	17	(232.1)	
	女	32,199	(51.7)	431	(78.5)	64	(190.0)	26	(102.6)	12	(144.O)	
		誤嚥性肺炎		新型コロナウイルス感染症		アルツハイマー		老	衰	不慮の事故		
6	総	60,190	(49.7)	606	(58.2)	61	(95.9)	46	(95.9)	16	(102.2)	
	男	35,641	(60.5)	313	(63.6)	25	(83.5)	10	(44.2)	13	(177.5)	
	女	24,549	(39.4)	293	(53.4)	36	(106.9)	36	(142.0)	3	(36.0)	
		不慮の		誤嚥性肺炎		不慮の		誤嚥性肺炎		アルツバ		
7	総	44,440	(36.7)	490	(47.1)	39	(61.3)	26	(54.2)	11	(70.2)	
	男	25,544	(43.4)	247	(50.2)	27	(90.2)	11	(48.7)	1	(13.7)	
	女	18,896	(30.3)	243	(44.3)	12	(35.6)	15	(59.2)	10	(120.0)	
		新型コロナウ1		不慮の事故		誤嚥性肺炎		腎不全		☆ 誤嚥性肺炎		
8	総	38,086	(31.4)	482	(46.3)	37	(58.2)	25	(52.1)	11	(70.2)	
	男	20,268	(34.4)	274	(55.7)	18	(60.2)	13	(57.5)	7	(95.6)	
	女	17,818	(28.6)	208	(37.9)	19	(56.4)	12	(47.3)	4	(48.0)	
	440	腎 不		腎 不		腎 不		高血圧位		腎 不		
9	総	30,208	(24.9)	346	(33.2)	34	(53.5)	24	(50.1)	9	(57.5)	
	男	15,980	(27.1)	191	(38.8)	17	(56.8)	12	(53.1)	4	(54.6)	
	女	14,228	(22.8)	155	(28.2)	17	(50.5)	12	(47.3)	5	(60.0)	
10	4/1	アルツハイマー病		アルツハイマー病		高血圧性疾患		不慮の		新型コロナウイルス感染症		
	総	25,453	(21.0)	338	(32.5)	25	(39.3)	23	(48.0)	8	(51.1)	
	男	8,649	(14.7)	121	(24.6)	12	(40.1)	14	(61.9)	4	(54.6)	
	女	16,804	(27.0)	217	(39.5)	13	(38.6)	9	(35.5)	4	(48.0)	

^{※ ☆}は上位と同順位

[※] 全国は厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)、宮崎県及び市町村は宮崎県衛生統計年報を資料にしています。

[※] 県の諸率は、「宮崎県の推計人口と世帯数(年報)」の人口を基に算出しています。

人口動態統計用語の説明

(1) 乳児死亡 : 生後1年未満の死亡

(2) 新生児死亡 : 生後4週未満の死亡

(3) 早期新生児死亡: 生後1週未満の死亡

(4) 死産 : 妊娠12週以後の死児の出産

(5) 自然死産と人工死産

人工死産: 胎児の母体内生存が確実である時に人工的処置を加えたことにより

死産に至った場合をいいます。

自然死産: それ以外をすべて自然死産といいます。なお、人工的処置を加えた

場合でも、つぎの場合は自然死産とされます。

(ア) 胎児を出生させることを目的とした場合

(イ) 母体内の胎児が生死不明または死亡している場合

(6) 周産期死亡 : 妊娠満22週以後の死産数に早期新生児死亡数を加えたもの

本書に用いた各比率の算定方法は次のとおりです。

- (1) 出生・死亡・婚姻・離婚率 = 1年間の事件数/10月1日現在人口×1000
- (2) 乳児死亡・新生児死亡・早期新生児死亡率

=1年間の事件数/1年間の出生数×1000

(3) 死産率(総数・自然・人工)

= 1年間の死産数(総数・自然・人工)/1年間の出産数×1000

(4) 周産期死亡率 = 1年間の周産期死産数/

(1年間の出生数+1年間の妊娠満22週以後の死産数)×1000

(5) 妊娠満22週以後の死産率 = 1年間の妊娠満22週以後の死産数/

(1年間の出生数+1年間の妊娠満22週以後の死産数)×1000

※ 出産数とは出生数と死産数を加えたものです。

第 4 章

各課の業務内容

I 総務企画課

1 医療関係者及び医療・介護施設等の状況

(1) 医療関係者数

令和4年12月31日現在

Σ	₹ :	分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯 科衛生士	歯 科 技工士
\Box	南	市	138	30	96	34	32	782	309	48	11
串	間	규	35	7	29	16	0	192	121	1	3
管		内	173	37	125	50	32	974	430	49	14
(10)万	対)	(265.8	(56.8)	(192.0)	(76.8)	(49.2)	(1,496.3)	(660.6)	(75.3)	(21.5)
Ė	崎	県	2,908	734	2,288	746	353	15,097	5,309	1,529	344
(10)万	対)	(276.4	(69.8)	(217.5)	(70.9)	(33.6)	(1,435.1)	(504.7)	(145.3)	(32.7)
	玉		343,27	105,267	323,690	60,299	38,063	1,311,687	254,329	145,183	32,942
(10)万	対)	(274.7	(84.2)	(259.1)	(48.3)	(30.5)	(1,049.8)	(203.5)	(116.2)	(26.4)

(2) 医療施設

令和7年3月31日現在

				施	設	数	ζ				:	病	床	数			
区	分	病		院	一般	診療	所	歯 科		病		院	Ī.		一般	診療	所
			精神	一般		有床	無床	診療所		精神	感染	結核	療養	一般		一般	療養
管	内	9	2	7	63	4	59	21	1,603	674	4	0	203	722	75	59	16
日南	有市	7	1	6	46	4	42	18	1,070	310	4	0	155	601	75	59	16
串間	市	2	1	1	17	0	17	3	533	364	0	0	48	121	0	0	0

(3) 人口10万対施設数及び病床数

令和5年10月1日現在

			施	設	数				病	床	数		
\boxtimes	分	病		院	一 般	歯 科		}	病	院			一 般
			精神	一般	診療所	診療所		精神	感染	結核	療養	一般	診療所
管	内	13.8	3.1	10.8	92.2	33.8	2,542.5	1,035.4	6.1	0.0	345.7	1,155.3	144.4
宫崎	景	12.2	1.6	10.6	85.4	45.1	1,679.1	549.3	3.0	6.7	279.0	841.1	197.5
Ξ	Ī	6.5	0.8	5.6	83.6	53.2	1,180.2	254.1	1.5	3.0	218.1	703.5	60.4

(4) 介護保険施設等数

令和7年3月31日現在

				Æ	宅サービ	ス		施設サ	ービス	
	₹ 5	Ω Ω	訪問看護	訪問リハヒ゛ リテーション	居宅療養 管理指導	通所リハビ リテーション	短期入所 療養介護	介護老人 保健施設	介護医療院	計
管		内	24	9	75	10	6	5	1	130
\Box	南	中	19	6	60	7	5	4	1	102
串	間	市	5	3	15	3	1	1	0	28

[※]休止している施設は除く

2 医療・介護施設等の指導状況

(1) 医療監視

令和6年度

医療施設	実施施設数	指摘施設数
病 院	9	5
診療所	3	2
計	12	7

(2) 精神科病院実地指導

令和6年度

	医	療施	設		実施施設数	指摘施設数
精	神	科	病	綗	2	2

(3) 介護保険施設等指導監査

令和6年度

	\boxtimes	分		実施施設数	指摘施設数
	訪 問	看	護	0	0
	介護予防	訪問看	護	2	2
	訪問リハビ	ノテーシ	ョン	2	2
居	介護予防訪問リル	ハビリテーシ	′ョン	0	0
居宅サービ	居宅療養	管理指	導	2	2
 -	介護予防居宅	療養管理	指導	1	1
ス	通所リハビ	ノテーシ	ョン	0	0
	介護予防通所!	ノハビリ-シ	ョン	3	2
	短期入所	療養介)護	0	0
	介護予防短期	入所療養	介護	0	0
サ施 1	介護老人	保健旅	設	0	0
ビ ス設	介護	医 療	院	1	1
	計			11	10

3 医療・介護施設等の許認可等状況

(1) 医療法の許認可等

(ア) 医療施設許可申請・届出件数

令和6年度

		許	可		J	a 出	1	
区分	開設	変更	特例	使用	開設	変更	廃止 休止 再開	計
病 院	0	13	0	8	0	2	0	23
診療所	1	2	0	1	1	25	4	34
計	1	15	0	9	1	27	4	57

(イ) 医療法人認可申請・届出件数

令和6年度

		認	可		雇		出	
区分	設立	解散	定款又は 寄付行為 の変更	特別代理 人選任	事業報 告書等	登記 事項	役員 変更	計
医療法人	0	0	6	0	41	49	5	101

(2) 介護保険法の指定(許可)申請・届出件数

令和6年度

	×		分		#	請(許可))	届	出	計
)J		指定(開設)	変更	承認	変更	休止•廃止	١٥
	訪	問	看	護	3			2	0	5
	介護	予防	訪問	看 護	3			2	0	5
	訪問リ	ハビ」	ノテーシ	/ョン	0			4	0	4
居官	介護予防語	訪問リ/	\ビリテー	ション	0		\backslash	4	0	4
居宅サ	居宅组	寮 養	管理	指導	0			9	0	9
 -	介護予關	方居宅	療養管理	里指導	0		\backslash	9	0	9
ビス	通所リ	ハビ」	ノテーシ	/ョン	0			9	0	9
	介護予防	通所し	ハビリー:	ション	0			9	0	9
	短期	入所	療養	介護	0			6	0	6
	介護予關	方短期	入所療養	養介護	0		\backslash	6	0	6
サ施	介護	老人	保健	施設	0	1		14	0	15
l ビ	介護療	養費	型医療	施設	0			0	0	0
ス設	介語	<u> </u>	医療	院	0	1		2	0	3
	======================================	計			6	2	0	76	0	0

※本課進達分を含む。

4 医療従事者の免許申請等件数

令和6年度

	×		分		願書受付	免	許	籍訂正	再交付	抹消	合計
医				師			0	1	0	1	2
歯	科		医	師			0	0	0	0	0
保		健		師			1	0	0	0	1
助		産		師			0	0	0	0	0
看		護		師			24	8	2	0	34
准	看		護	師	60		1	4	4	0	69
歯	科	技	I	\pm			0	0	0	0	0
診	療放	射	線 技	師			3	0	0	0	3
臨	床梢	1	技	師			1	0	0	0	1
衛	生植	1	技	師			0	0	0	0	0
視	能	訓	練	\pm			0	0	0	0	0
理	学	療	法	\pm			3	2	0	0	5
作	業	療	法	\pm			2	0	0	0	2
受	胎調	節	指 導	員			0	0	0	0	0
	合		計		60		35	15	6	1	117

5 原子爆弹被爆者援護事業

(1) 被爆者健康手帳所持者数

各年度末現在

	X		分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
\Box	,	南	市	26	21	18	16	15
串		間	市	3	3	3	3	3
管			内	29	24	21	19	18

(2) 健康診断実施状況

		/\		2	2年度	ŧ	;	3年度	¥	4	4年度	¥	į	5年度	ŧ	(3年度	F Z
	X	分		第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望									
対	象	者	数	30	30	0	29	25	0	24	23	0	20	20	20	19	18	0
受	診	者	数	15	8	0	10	8	0	10	6	0	5	5	2	6	4	0
受	診	率	(%)	50.0	26.7	0.0	34.5	32.0	0.0	41.6	26.1	0.0	25.0	25.0	10.0	31.5	22.2	0.0
要	精密	検査	音	О	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0

[※] 希望検診の対象者数は希望者数。

(3) がん検診実施状況

令和6年度

	区		分	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性 骨髄腫	合計
希	望	者	数	2	3	3	0	2	2	12
受	診	者	t 数	2	3	3	0	2	2	12
受	診	率	(%)	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0
要	精密	了検	査 者	О	0	0	0	1	0	1

(4) 被爆者各種手当支給状況

各年度末現在

×	分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
医療特	別手当	1	0	0	0	0
特 別	手 当	0	0	0	0	0
健康管	理 手 当	27	23	20	18	17
保健手当	(一般)	1	1	1	1	1
保健手当	(増額)	0	0	0	0	0
家族介	護手当	0	0	0	0	0
埋	草 料	3	5	3	2	2
Ē	†	32	29	24	21	20

Ⅱ 健康づくり課

1 母子保健

乳幼児の保健指導・健康診査等を実施する市町村に対する支援や、心身に障がいを持つ児や発育・発達に遅れが見られる児及び長期療養児に対する相談事業等に取り組むとともに、医療費の公費負担事業等を行っています。

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成状況

小児慢性疾病のうち、治療が長期にわたり児童の健全な育成を阻害する特定疾病の 医療費を公費負担することにより、「原因の究明」「治療方法の確立 と普及」「患者 負担の軽減」を図ります。令和3年11月の法改正により、対象疾病が16疾患群788疾 患へ拡大し、より公平かつ安定的な医療費助成となりました。

(各年度3月31日現在)

対象疾患群		給 付	人 数	
区 分	令和6	年度	令和5年度	
	県	管 内	県	管 内
悪性新生物群	98(100)	9	106(107)	11
慢性腎疾患	53(54)	6	64(65)	9
慢性呼吸器疾患	20(21)	0	24(28)	1 (2)
慢性心疾患	171(172)	18	171	17
内分泌疾患	229(236)	16(17)	238(246)	13(14)
膠原病	21	4	25	4
糖尿病	52	1	47	1
先天性代謝異常	36	4	34	4
血液疾患	15(16)	1	14	1
免疫疾患	5	2	4	0
神経·筋疾患	108(110)	8	109(111)	7
慢性消化器疾患	61 (63)	5(6)	62(64)	4(5)
染色体又は遺伝子に変化 を伴う症候群	12(13)	2	12(13)	3
皮膚疾患群	3	1	4	2
骨系統疾患	15	1	11	1
脈管系疾患	6(7)	2	4(6)	2
合 計	905(924)	80(82)	929(950)	80(83)

※()内は副疾患も含めた延人数です。

(県の項の数値は、宮崎市を除く各市町村の総計です。)

(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童やその保護者及び関係機関を対象に講演会や交流会等を開催 し、個別相談や同じ悩みを持つ対象児及び保護者の交流を図ります。

開催		令和6年12月21日	令和7年2月1日
参 加	者	8名	18名
内	容	講演「地域の災害特性である。 でした。 これ でいま でんしゅう でんしゅう でんしゅう でんしょ はんしょ かんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしゅう はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	生を踏まえた災害対策 ついて考えてみよう〜」
講	命	<日南市> 日南市役所 総合政策部 危機管理室 永井 義広 氏	<串間市> 串間市役所 危機管理課 危機管理係 瀬尾 善成 氏 木曾 雅樹 氏

(3) 訪問指導状況

年度	令和6	6年度	令和 5	5年度
区分	実人員	延人員	実人員	延人員
妊婦	0	0	0	0
産婦	0	0	0	0
新生児	0	0	0	0
未熟児	0	0	0	0
乳児	0	0	0	0
幼児	0	0	0	0
長期療養児	2	5	6	11
その他	0	0	0	0
合 計	2	5	6	11

(4) 地域周産期保健医療体制づくり連絡会

ハイリスクの妊産婦及び乳幼児について、関係機関が情報交換を行い、保健・医療・ 福祉の連携のもとに一貫した指導・支援を実施することによって、母親が安心して子育 てができ、乳幼児の健全な育成を図っていきます。

開催日	令和7年2月6日
参加者	23名
内容	【報告】 (1)管内の母子保健の現状について (2)管内の消防署における周産期搬送状況について (3)第8次宮崎県医療計画について 産後ケア事業ガイドラインの改定について 【議事】 (1)管内の周産期医療体制の現状について (2)管内の周産期に係る母子保健事業について (3)妊産婦のメンタルヘルスケアについて

(5) 不妊治療費支援事業

1) 不妊治療費助成

生殖補助医療(体外受精や顕微授精等)のうち、保険適用後の自己負担分及び保険適用後の治療と合わせて行った先進医療について費用の一部を助成します。

令和6年度 申請数:85件

2)不育症治療費助成

不育症の治療に要した費用に対する助成を行います。

令和6年度 申請数:0件

(6) 女性の健康づくり講演会

ライフステージに応じた性と健康に関する専門的知識を有する医師、保健師等による健康教育等を行うことにより、女性が健康に応じた的確な自己管理を行うことができるよう支援します。

開催日	令和6年9月27日
参加者	1 3名
内容	講演「女性の元気が世の中を変える」 講師 一般社団法人 ウィメンズトリニティライフデザイン協会 代表理事 株式会社ARCUS 代表取締役 山元 幸代 氏

2 歯科保健

歯科保健対策として子どもから高齢者まで、生涯を通じた歯の健康づくりを推進していく上での 基盤整備に努めています。協議会では「高齢者の歯科保健」をテーマに取組を進めています。 2市 ではフッ化物洗口が実施されています。

(1)日南保健所地域歯科保健推進協議会

開催日	令和6年7月3日
参加者	12名
	【報告】
	・健康みやざき行動計画21(第3次)
	・第3期宮崎県歯科保健推進計画の策定 ~地域に期待すること~
内 容	
ם פין	【協議】
	協議会の取組 〜日南串間地域でオーラルフレイル対策を広めるためには〜
	• 講話「オーラルフレイルについて」
	• 意見交換

(2) 歯科保健研修会

開催日	令和6年12月4日			
参加者	32名			
内容	1 行政説明 「健康みやざき行動計画21(第3次)~高齢者の栄養・歯の健康~」 2 シンポジウム、ディスカッション テーマ「フレイル対策で支援者ができること~楽しむ食事と口腔ケア~」 座長:いちき歯科クリニック 市來将彦氏 (1)「オーラルフレイル対策 ~家族を巻き込んだ意識付け」 たばた歯科クリニック 田畑綾乃氏 (2)「高齢者の元気は食事から!食事を長く楽しむためにできること」 日南市立中部病院 倉岡李奈氏 (摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士) (3)「デイサービスでの実際の関わり」 デイサービスセンタークラシヤスむつみ 西村美香氏			

3 成人•老人保健•介護保険

宮崎県高齢者保健福祉計画に基づき住民の老後における健康の保持、確保を図るため、疾病の予防、健康診査等の各種保健事業を総合的に推進します。

(1) 地域 • 職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じて継続的な保健サービスの提供体制を整備することで、県民の健康増進を図ります。

ア 日南串間地域・職域連携推進協議会

	第1回	第2回
開催日	令和6年6月19日	令和7年1月22日
参加者	21名	18名
内容	【報告】 ・健康みやざき行動計画21 (第3次)について ・令和5年度の実績評価 【議事】 ・令和6年度の活動内容	【報告】 ・令和4~6年度の取組報告、評価 【議事】 ・協議会運営要綱の改正について ・令和7年度以降の活動の方向性に ついて

イ 日南串間地域・職域連携推進協議会担当者部会

開催日	令和6年9月26日
参加者	10名
内容	健康みやざき行動計画21(第3次)について日南串間地域における取組グループワーク

(2) 在宅緩和ケア対策推進事業

がん患者が、住み慣れた自宅などで療養ができるよう、がん医療圏ごとの地域がん診療拠点病院を中心に医療、福祉、保健の関係者の情報交換を行いネットワーク構築に取り組みました。

ア 在宅緩和ケア推進連絡協議会

開催日	令和6年11月26日
参加者	15名
内容	1 情報提供 (1)宮崎県の現状 第3次健康みやざき行動計画21・第4期宮崎県がん対策推進計画 (2)死亡別場所推移 2 報告 ・令和5年度宮崎県がん診療指定病院(県立日南病院)報告 3 意見交換 ・地域の現状について ・今年度の研修会について

イ 在宅緩和ケア研修会

開催日	令和7年2月19日
参加者	23名
内 容	1 がん患者・家族への関わりの実際 県立日南病院 外来化学療法室 川﨑 麻美氏2 がん患者・家族へのメンタルケア〜支援者はどう関わるか〜 宮崎大学医学部附属病院 精神科 船橋 英樹氏

(3) 入退院調整ルール策定・運用事業

本事業を活用し、医療機関・介護支援専門員の情報共有と入退院調整の仕組みを整備しています。

令和6年度は、日南・串間医療圏における入退院調整コンセンサスブックの運用が円滑かつ継続的に行われることを目的として研修会(1回)、担当者会議(3回)、病院協議会(1回)、病院・ケアマネ合同協議会(1回)を開催しました。

(4) 糖尿病発症予防•糖尿病性腎症重症化予防対策事業

「宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針」に基づき、糖尿病の発症及び糖尿病性腎症の重症化予防の円滑な推進並びに関係団体の連携強化を図っています。

ア担当者会議

開催日	令和6年8月20日
参加者	9名
内 容	1 情報共有 (1) 県、各市の計画 日南保健所・健康みやざき行動計画21 日南市・第2期データヘルス計画、健康にちなん21 (第2次) 串間市・第3期データヘルス計画、健康増進計画(第3次) (2) 管内の糖尿病等の現状 2 意見交換 ~協議会での検討、確認事項~ (1) 「糖尿病フォローのためのミニマム」の評価方法 (2) ミニマムの医療機関周知・患者向けポスターの掲示について (3) 「特定健診情報提供事業」について

イ 糖尿病対策協議会

開催日	令和6年9月24日
参加者	11名
内 容	1 報告 (1)健康みやざき21行動計画(第3次) (2)宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針(第2期) (3)管内の糖尿病等の現状について (4)保険者・医療機関向けアンケート調査結果 2 協議 (1)「受診後の医療機関の流れ(串間市版)」に係る取組の評価 (2)「糖尿病フォローのためのミニマム」の周知と評価項目 (3)「腎機能検査推進のための患者向け啓発ポスター」の作成と周知 (4)3か年の取組計画(令和6年度から令和8年度)

ウ 糖尿病性腎症重症化予防研修会

開催日	令和6年6月6日
参加者	25名
内 容	1 行政説明 日南保健所 「日南串間地域の糖尿病発症予防重症化予防の取組 〜ミニマムの活用〜」 2 「管内における糖尿病性腎症重症化予防の現状と取組」 医療法人修和会 戸倉医院 戸倉 健氏 3 「南那珂地域で活かすCKD診療ガイド2023」 県立日南病院 臨床工学科主任部長兼内科部長 松本 充峰氏

4 健康づくり・栄養関係

「健康みやざき行動計画21」(第3次)の目標達成に向け、地域全体で取り組む体制を 構築するため、健康づくりを担う人材育成を目的とした研修や、地区組織活動の支援を 行っています。
また、自然に健康になれる食環境整備を推進しています。

(1) 指導•支援実績(令和6年度)

ア 専門的栄養・運動相談及び指導

延べ人数	栄養指導	(再掲) 病 態 別 栄養指導	(再掲) 訪問による 栄養指導	運動指導	(再掲) 病 態 別 運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
妊産婦								
乳幼児								
20歳未満								
20歳以上	1	1						1

イ 人材育成関係

対象者	回数	延人数	内容等
管理栄養士・栄養士等	3	70	

ウ 地区組織育成支援

対象者	回数	延人数	内容等
食生活改善推進員	0	0	

工 健康教育

対象者	回数	延人数	内容等
母子	0	0	
20歳未満	0	0	
成人	0	0	
高齢者	0	0	
合 計	0	0	

(2) 特定給食施設等指導

健康増進法及び多数給食施設の栄養管理に関する条例に基づき、集団給食施設における栄養管理に関する指導を実施しています。 また、スキルアップや情報共有を目的とした研修会を開催しています。

ア 栄養士のいる施設(延べ指導数)

(令和6年度)

							(13.1	
	対象			個別指導			集	団指導
	施設数	電話 面接	医療監視	介護保険 実地指導	児童養護 施設監査	巡回指導	回数	施設数
学校	5	1				3		
病院	9	3	9					9
介護老人保健施設	5							6
介護医療院	1			1				
老人福祉施設	19	1				5		16
児童福祉施設	19					1		
社会福祉施設	4					3	1	2
事業所	1					1	ı	
寄宿舎								
矯正施設								
自衛隊	1							1
一般給食センター								
医院	1		1					
その他								
<u> </u>	65	5	10	1	0	13	1	34

※集団指導は、1回につき複数区分の参加あり

イ 栄養士のいない施設(延べ指導数)

(令和6年度)

_ 木食上のいるい心は	这(些)推	3等奴儿					Λπ∕	心中皮儿
	対象			個別指導			集[団指導
	施設数	電話 面接	医療監視	介護保険 実地指導	児童養護 施設監査	巡回指導	回数	施設数
学校	1					1		
病院								
介護老人保健施設								
介護医療院								
老人福祉施設	19					6		
児童福祉施設	14					2		
社会福祉施設	3							
事業所								
寄宿舎	3							
矯正施設								
自衛隊								
一般給食センター								
医院	2							
その他								
合 計	42	0	0	0	0	9	0	0

ウ 食数別指導内訳(再掲)

(令和6年度)

区分対象施設	施設への指導物を制御を	集	না
区 分	数 個別		ন
	지 10기		
		回数	施設数
特定 1回300食以上又は1日750食以上 6	7	1*	3
給 食 施 1回100食以上又は1日250食以上 19	6		10
施	13		13
多数給食施設 82	25	1*	21
合 計(特定+多数) 107	38		34
その他(20食未満の施設)	0	0	0
その他	0	U	0
総計 107	38		34

※集団指導は、1回の開催で複数区分の参加あり

(3) 食環境整備

ア 栄養表示等に関する指導

(令和6年度)

	指導件数(相談数)	相談件数(延べ数)	備考
特別用途表示	0	0	
栄養成分表示	0	5	
誇大表示	0	0	
その他	0	0	

イ 普及・啓発 (令和6年度)

事業名	回数	延べ人員	備考
食品栄養表示普及啓発	3	55	
ベジ活応援店普及啓発	3	55	
食環境整備店舗巡回	2	2	

(4) 栄養調査

国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施しています。

(令和6年度)

				(1010012)
調査内容	調査地区	世帯数	世帯人員	備考
国民健康•栄養調査	日南市	18	36	調査対象:21世帯40名

5 結核・感染症

結核検診の受診率の向上及び結核の早期発見・早期治療を図るため、普及啓発活動や医療費公費負担事業等を実施しています。

また、感染症発生時のまん延防止対策の構築や、患者などの人権に配慮した適切な医療の提供など総合的な感染症対策を推進します。

(1) 結核

結核患者に対する適切な医療の確保を図ることによって、再興感染症としての結核の再認識と知識等の普及啓発を図り、地域に応じた効率的な施策の展開をしています。

ア 定期健康診断・予防接種

法に基づく定期の健康診断及び予防接種は、結核予防対策上、最も基本的な事業です。

(令和6年度)

							(13	刊の十尺/
			定		期			
		NIV	W 1-t-	45-0		市町村		計
		事業所	学校	施設	乳児	一般住民	その他	
間拍	接撮影者数	747	48	143		0	0	938
直拍	接撮影者数	3,657	509	802		5,596	0	10,564
	· 茨検查者数	0	0	0		0	0	0
被発見	結核患者	0	0	0		0	0	0
2 者数	結核発病の恐れがあ ると診断された者	0	0	0		125	0	125

※ 定期健診対象者

事業所 学校、病院、診療所、社会福祉施設等の従事者 学 校 高校、短大、大学、専門学校等に入学した者

施 設 施設の入所者で65歳以上の者

一般住民 65歳以上の者

その他(市町村) 65歳以下で市町村が定めた者

イ 一般住民検診

(令和6年度)

	対象者数	受診者数	受診率(%)
日南市	12,466	2,329	18.7
串間市	7,395	3,267	44.2
管内	19,861	5,596	28.2

ウ 定期外健康診断・予防接種

職場環境や生活環境などからみて特に結核に感染し、また他人に感染させる機会の多い者に対して 随時健診を行っています。

(令和6年度)

(1)100 100																
		动名	中佐	牂	情密·直持	接の結り	果	登録	I	ニックス	線検査	等	ツ反	検査	— G R	潜 在
		対象人員	実施人員	A1 B1 C1	B2 C2 D2	D3	その他	対削除	デジ タル	直接	喀痰	その他	判定	BCG	14 人検査	潜在性結核
保	接触者健診(患者家族)	8	8												8	1
健	接触者健診(その他)	15	15												15	0
所	精 密 検 査	0	0													
医	接触者健診(患者家族)	1	1	0	0	1	0		0	0	0	1	1	0	1	0
医療機関	接触者健診(その他)	9	9	0	2	7	0		თ	0	0	1	0	0	5	0
関	精密検査	31	31	0	23	8	0	8	30	0	0	1				
	合 計	64	64	0	25	16	0	8	33	0	0	3	1	0	29	1

※ 接触者健診対象人員と実施人員については、死去等の理由により一致しない

※ 指導区分 A:要休業 B:要軽業 C:要注意 D:通常生活

1:要医療 2:要観察 3:観察不要

エ 登録者新規及び除外状況

結核患者届出後の患者に対して、感染症診査協議会結核部会への諮問・答申による結核医療の適正 化及び生活指導等、両面からの助言を行っています。

(令和6年)

***	新規				除外						W.F.+19.+-
前年末現在 登録者数	新規	転入	計	死 結核	亡 その他	治癒	転出	転症	その他	計	当年末現在 登録者数
12	6	0	6	1	0	4	0	0	1	6	12

才 新登録患者状況

(ア) 新登録患者活動性分類別状況

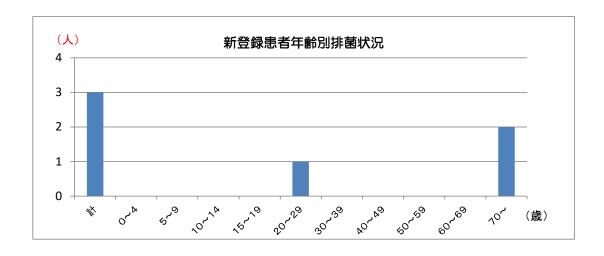
(令和6年)

										10017		
			活	動	性 糸	吉 核			(別掲)			
			肺結核活動性						潜在性 結核			
			喀	痰塗抹陽	性	※ 母吐		肺外		り患率		
	総数	総数	総数	総数	総数	初回治療	再治療	登録時 その他の 結核菌陽 性	登録時 菌陰性 その他	結核 活動性	治療中	7.3.1
日南市	6	4	3	3	0	0	1	2	5	12.7		
串間市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		
管内	6	4	3	3	0	0	1	2	5	9.6		

(イ) 新登録患者年齢別排菌状況 (喀痰塗抹陽性者数)

(令和6年)

年	E 蛤	計	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~
管	内	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2



(ウ) 新登録患者年齢別状況

(令和6年)

ź	丰 ⊭	命	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
В	南	규	0	0	0	0	1	0	0	1	0	4	6
串	間	市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管		内	0	0	0	0	1	0	0	1	0	4	6

(工) 管内新登録患者数及びり患率の推移

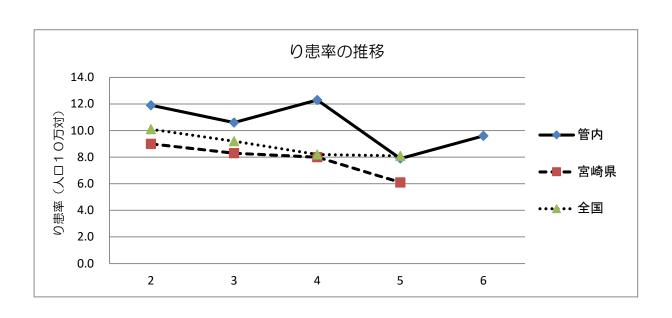
市町村別新登録患者数 ※ 潜在性結核感染症除く

区域	区域 年		2	3	4	5	6
\Box	南	규	6	თ	5	თ	6
串	間	규	2	4	3	2	0
管		内	8	7	8	5	6

り患率の推移

区域	年 区域		2	თ	4	5	6
管		囚	11.9	10.6	12.3	7.9	9.6
Ē	崎	県	9.0	8.3	8.0	6.1	
全		田	10.1	9.2	8.2	8.1	

※ 宮崎県及び全国の令和6年り患率は、令和7年5月時点で未発表



力 登録者状況

結核対策は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいて行われており、 制度としては、健康診断、予防接種、患者管理、結核医療を根幹として一貫した対策を行っていま す。

(ア) 活動性分類別

(令和6年末現在)

				泪				吉 核	ξ				潜在性	十幺士太去	
				肺結核活動性						间江江					
		Z¥ A∃ ±z			登録日	诗喀痰塗抹	陽性			0+ bl 4+	不活	活動	(別	掲)	
		登録者総数	総数	総数	総数	初回治療	再治療	登録時 その結核 の結陽性	登録時 菌陰性 その他	加外間 またまり	動性結核	性不明	治療中	観察中	有病率
日南	中	10	3	2	2	2	0	0	0	1	7	0	3	2	6.4
串間	市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0.0
管	内	12	3	2	2	2	0	0	0	1	9	0	3	3	4.8

(イ) 管内結核有病率の推移

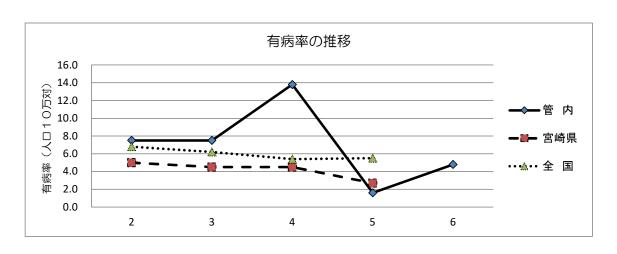
市町村別活動性結核患者数

区域 年	2	3	4	5	6
日南市	3	2	6	1	З
串間市	2	3	3	0	0
管 内	5	5	9	1	3

有病率の推移

区域	年	2	3	4	5	6
管	囚	7.5	7.5	13.8	1.6	4.8
宫』	奇県	5.0	4.5	4.5	2.7	
全	Ħ	6.8	6.2	5.4	5.5	

※ 宮崎県及び全国の令和6年有病率は、令和7年5月時点で未発表



キ 感染症診查協議会結核部会実施状況

感染症法第18条第1項(就業制限)及び第20条第1項(入院勧告)並びに第20条第4項(入院期間延長)に関する審議、第18条第6項(就業制限の報告)及び第19条第7項(応急入院勧告の報告)についての意見陳述を行っています。

(令和6年)

感染症法	申請	承認	不承認
37条	4	4	0
37条の2	16	16	0
計	20	20	0

ク 結核医療費公費負担状況

結核患者に対し、良質かつ適切な医療を提供するとともに、まん延防止の観点から感染症法による医療費公費負担制度が設けられています。

この公費負担には、入院患者の医療にかかる費用負担(法第37条)と一般医療(外来)にかかる費用負担(法37条の2)があります。

(ア) 一般医療 (法37条の2)

※継続を含む

(令和6年)

	区分	分	被用者	旨保険	玉	民健康保	険	後期	生活保護	その他	計
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族	高齢者	工心体或	C071B	01	
	申	請	7	1	5	0	0	3	0	0	16
Ī	承	部	7	1	5	0	0	3	0	0	16

(イ) 入院治療 (法37条)

※承認については、新規の承認数

(令和6年)

区分	被用者保険		国民健康保険			後期	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族	高齢者	土心休遠	שורט	1 0
前年末現在 患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※承 認	2	0	0	0	0	1	0	0	3
解除	1	0	0	0	0	1	0	0	2
当年末現在 患者数	1	0	0	0	0	0	0	0	1

ケ 面接・訪問指導等状況

(令和6年度)

	面接	訪問	
	山接 訪问		(再掲)DOTS
実人員	16	11	11
延人員	39	75	69

コ 結核研修会

開催日	令和6年12月17日(火)
対象者	中央・高鍋・日南保健所の医師、薬剤師、看護職員、臨床検査技師、診療放射線技 師、その他医療従事者、行政職員 等
参加者	57名
内容	○行政説明「日南保健所管内の現状と感染症法上の届出、服薬支援について」 ○講演「感染症のリスク管理 感染症と人間の関わりー結核・非結核性抗酸菌症の普遍性、特殊性ー」 講師 独立行政法人国立病院機構 宮崎東病院 院長 伊井 敏彦 氏

(2) 感染症

感染症の予防及び感染症の患者に関する法律に基づき、感染症発生時のまん延防止対策の構築や患者等の人権に配慮した適切な医療の提供など総合的な感染症対策を推進しています。

ア 主たる感染症の届出状況

(令和6年度)

分類	疾患	届出数	
一類感染症	ペスト等	0	
二類感染症	結核等	8	
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	2	
四類感染症	重症熱性血小板減少症候群等	10	
五類感染症	百日咳等	43	
合 計		63	

・イ 腸管出血性大腸菌感染症届出の概況

	患者数	保菌者数	計	集団	発生
	志白奴	体图白奴	ōl	件 数	人数
令和6年度	1	1	2	0	0
令和5年度	1	1	2	0	0

(3) 肝炎治療費助成事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎治療に係る医療費を助成し、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染を防止することにより、健康の保持・増進を図っています。

受給者証交付件数

	日南市	串間市	計	
令和6年度	71	30	101	
令和5年度	69	34	103	

(4) 特定感染症対策(相談及び検査)事業

エイズ及びその他の性感染症及びウイルス性肝炎に対する相談・検査を実施する ことで、当該感染症の発生予防及びまん延防止を図っています。

ア 特定感染症(エイズ含む)検査受付状況

		令和6年度		令和5年度		
	相談件数	検査件数	陽性者数	相談件数	検査件数	陽性者数
HIV	92	22	0	89	24	0
クラミジア	91	21	3	82	24	4
淋菌	90	21	0	80	24	0
梅毒	93	22	2	83	24	2
B型肝炎	94	22	1	95	25	0
C型肝炎	90	22	0	86	24	0
HTLV-1	3	1	0	3	1	0

イ 広報・活動状況

令和6年度

- ・保健所ロビーにおいてHIV啓発コーナーを設置
- ・公園、道の駅等へ検査案内チラシの掲示
- ・夜間検査の実施について日南市及び串間市の広報誌にて案内
- 日南総合庁舎に世界エイズデー啓発ブースの設置

(5) 結核 • 感染症集団発生事例

令和6年度は、以下のとおり34件の集団発生事例が確認されました。

- ・インフルエンザ:高齢者入所施設4件、教育・保育施設2件
- ・新型コロナウイルス感染症:医療機関10件、高齢者・障がい者入所施設18件

(6) 新興感染症対策

日南保健所では、令和5年度の宮崎県感染症予防計画改正を踏まえ、令和6年3月に健康危機管理対処計画(感染症)を策定し、新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応強化に取り組んでいます。

ア 新興感染症対応人材の確保に向けた研修・訓練

(ア) 医療機関、高齢者施設等従事者向け研修

開催日	令和7年1月9日
参加者数	新興感染症医療コーディネーター等医師 4名 ※IHEAT研修も兼ねる
内容	・新興感染症対策について ・コロナ禍での医療連携の実際と課題について

開催日	令和6年9月19日
参加者数	高齢者施設の管理者等 42名
内 容	・感染対策に活用できるBCPの作成 ・ラウンド等から考える高齢者施設での感染対策

開催日	令和6年10月23日
参加者数	高齢者施設の管理者等の33名
内容	・感染症BCPの作成について

開催日	令和6年11月26日
参加者数	高齢者施設の管理者等の32名
内容	・高齢者施設における有効な感染対策と手技について ・嘔吐物処理と手洗い、手指消毒について

開催日	令和6年10月29日、11月11日
参加者数	高齢者施設4施設 16名
内容	・感染管理認定看護師による環境ラウンドの実施

(イ) 保健所職員向け研修・訓練

開催日	令和6年5月7日、5月8日
内容	PPEの着脱訓練、搬送車両・アイソポッド等搬送用具の取扱い訓練

開催日	令和6年12月26日 ※IHEAT研修も兼ねる
内容	これからの新興感染症対策とコロナ禍での保健所の対応状況・感染症発生時の業務(疫学調査)について

イ IHEAT研修

(医師)

開催日	令和7年1月9日
参加者数	IHEAT要員 1名
内容	(ア) 医療機関、高齢者施設等従事者向け研修にて実施。

(看護職)

開催日	令和6年12月26日
参加者数	IHEAT要員 3名
内 容	(イ) 保健所職員向け研修・訓練にて実施。

※IHEAT(Infectious disease Health Emergency Assistance Team)とは、感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師等の専門職(医師、保健師、看護師、薬剤師等)を有効に活用し、保健所等の業務を支援する仕組みのことです。

6 精神保健福祉

精神的健康の保持増進、並びに精神障がい者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、自立支援(精神通院)医療費公費負担をはじめ、相談体制の充実や社会復帰施設等の整備、休日等の精神科救急医療体制の確保等を実施しています。

また、こころの健康相談及びアルコール関連問題に対する支援は随時行っています。

(1) 精神障がい者の保護申請・通報・届出状況

精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保しています。 また、自傷他害のおそれのある精神障がい者について、申請、通報、届出が行われます。調査・診察の結果、医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認めた者を、精神保健福祉法第29条に基づき、精神科病院に入院させることができます。

(令和6年度)

		調査・診察結果						
	件 数	要診察	要措置	措置不要	再掲) 緊急措置	診察不要		
一般人の申請	0	0	0	0	0	0		
警察官の通報	15	7	3	4	1	8		
検察官の通報	0	0	0	0	0	0		
精神科病院の管理者の届出	0	0	0	0	0	0		
計	15	7	3	4	1	8		

(2) 精神医療事務

各種入院形態のうち、「措置入院」は2人以上の精神保健指定医の診察による入院です。「医療保護入院」は精神保健指定医による診察の結果、本人の同意がなくても 家族等の同意による入院です。

(令和6年度)

	指	± 3	置	医	療 保	護				
	入 院	解除	定期病状	入 院	退院	更新				
日南市	2	2	0	81	163	37				
串間市	0	0	0	22	39	20				
管 外 分	1	1	0	10	14	1				
計	3	3	0	113	216	58				

(3) 相談及び訪問指導

当事者、家族、関係者等への相談・家庭訪問を通して、障がいへの理解、協力、治療の継続、日常生活への支援等を行っています。

ア 面接相談 (令和6年度)

						2	延	人	Ē					
	実人員	老人 精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康 づくり	うつ うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
計	16	0	0	3	0	0	0	0	0	6	0	0	24	33

(令和6年度)

•	0/3	1-010 0											(1515	0 1,2,
						延	人		員					
		実人員	老人 精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康 づくり	摂食障害	てんかん	その他	計
	計	18	0	0	2	C	0	0	0	0	0	0	43	45

ウ 電話相談 (令和6年度)

					3	正	人	į	į				
	老人 精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康 づくり	うつ うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
電話による相談	1	0	21	0	2	1	1	11	10	0	0	279	326
電子メールによる相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) こころの健康相談

うつ状態、ひきこもり、アルコール依存等こころの健康や病気の不安や悩みに関して、精神科医師による個別相談を 実施しています。

(令和6年度)

回数	40
相談者数	6人

(5) 日南串間地域精神保健福祉協議会

精神障がい者の社会復帰・社会参加をめざし、精神保健福祉に関する意見交換、知識の普及啓発や精神保健活動の推進に取り組んでいます。

ア 日南串間地域精神保健福祉協議会理事会

開催日	令和6年6月26日						
出席者	17名						
内容	・ 令和5年度事業実績及び決算について ・ 令和6年度事業計画及び予算について ・ 宮崎県精神保健福祉連絡協議会会長表彰の推薦について						

イ 精神障がい者・家族・支援者交流会

開催日	令和6年12月2日
参加者	113名
内容	参加団体の紹介グラウンドゴルフレクリエーションゲーム

ウ 日南串間地域精神保健福祉協議会だより

_							
	発行日	令和7年3月					
	内容	「潮騒(No.33)」					

(6) 地域移行支援

精神障がい者の地域生活への移行を促進するために地域における社会資源を把握し、体制整備のための調整、精神障がい者支援の推進のための研修企画・実施について協議し、円滑な支援を実施していくことを目的に設置しています。

ア 日南串間地域精神障がい者地域移行支援協議会

開催日	令和6年6月26日
出席者	9名
内容	・令和5年度事業報告・令和6年度事業計画・日南串間地域精神障がい者地域移行支援協議会委員等について

イ 担当者会

10目

開催日	令和6年10月3日
出席者	1 3名
内容	事業概要及びこれまでの取組について各機関の取組実績及び今年度の活動計画について日南串間地域の社会資源についてピア体験活動について

2回目

開催日	令和7年3月13日
出席者	6名
内容	ピアサポート活動の実施報告日南串間地域の社会資源について意見交換来年度の取組について

ウ ピア体験活動

開催日	令和7年1月22日
開催場所	日南保健所
出席者	25名
内容	体験発表グループワーク

工 研修会

開催日	令和7年3月26日
開催場所	県南病院
出席者	1 4名
内容	体験発表ピア活動説明ピア活動体験

(7) 自殺対策

宮崎県では、自殺死亡率が全国的にも高い位置にあり、その減少を図ることが重要な課題になっていることから、複合的な自殺対策プログラムを実施しています。

ア 日南串間地域自殺対策推進協議会

開催日	令和6年11月13日
出席者	20名
内容	・宮崎県及び管内の自殺の現状について ・各関係機関・団体における自殺対策の現状や課題等について ・自殺予防サポートネットワーク及び自殺未遂者支援について ・うつ病医療連携強化事業について ・高校生のこころの健康に関する実態調査の実施について

イ 日南串間地域自殺対策推進協議会担当者会

開催日	令和6年12月20日
出席者	1 3名
内容	・宮崎県及び管内の自殺の現状について・自殺予防サポートネットワーク及び自殺未遂者支援について・うつ病医療連携事業について・高校生のこころの健康に関する実態調査の実施について

ウ 自殺対策人材育成研修会

開催場所	日南保健所・オンライン同時開催(Microsoft Teams使用)			
開催日	令和7年2月18日			
参加者	33名(現地参加20名・オンライン参加13名)			
内容	講演 「子どもたちのメンタルヘルスと支援」 講師 宮崎大学医学部精神医学講座 大平 洋明 氏			

工 普及啓発活動

開催場所	ミネサキ串間店他(串間市)/宮崎銀行吾田支店(日南市)
開催日	令和7年3月5日/令和7年3月19日
内容	日南市・串間市と協働で店頭入り口にのぼり旗等の掲示及び啓発ジャンパーの着用をし、リーフレットや啓発グッズの配布を行った。

7 難病対策

原因不明で治療方法が未確定である難病患者を対象に、特定医療費(指定難病)支給を実施するとともに、在宅療養生活の質の維持・向上を目的とした難病患者地域支援対策推進事業(訪問相談、医療相談事業)など、総合的な難病対策を実施しています。

(1) 特定医療費(指定難病)受給者証交付状況(市別:疾患別)

原因が不明で治療が確立していない難病のうち、特定の疾患に対して、治療研究の推進と併せて医療費の自己負担軽減を図るため、特定医療費(指定難病)受給者証の交付を行っています。

医療費助成の対象疾患は341疾患(令和7年3月31日時点)ですが、そのうち管内に 受給者がいる疾患は83疾患です。

令和7年3月31日現在

疾病 番号	市名 疾病名	日南市	串間市	合計
01	球脊髄性筋萎縮症	2	0	2
02	筋萎縮性側索硬化症	6	2	8
05	進行性核上性麻痺	1	1	2
06	パーキンソン病	37	24	61
07	大脳皮質基底核変性症	1	1	2
11	重症筋無力症	15	6	21
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	4	3	7
14	慢性炎症性脱随性多発神経炎/多巣性 運動ニューロパチー	8	3	11
15	封入体筋炎	0	1	1
17	多系統萎縮症	4	2	6
18	背髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	4	4	8
19	ライソゾーム病	3	0	3
22	もやもや病	6	2	8
26	HTLV-1 関連背髄症	5	1	6
28	全身性アミロイドーシス	3	1	4
34	神経線維腫症	0	2	2
35	天疱瘡	1	0	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	1	2	3
40	高安動脈炎	1	0	1
41	巨細胞性動脈炎	1	0	1
43	顕微鏡的多発血管炎	8	4	12
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	1	2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	0	4
46	悪性関節リウマチ	1	0	1
49	全身性エリテマトーデス	22	13	35
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	12	2	14
51	全身性強皮症	26	3	29
52	混合性結合組織病	1	2	3
53	シェーグレン症候群	9	1	10
54	成人発症スチル病	4	1	5
56	ベーチェット病	6	3	9
57	特発性拡張型心筋症	11	1	12
58	肥大型心筋症	6	0	6
60	再生不良性貧血	7	1	8
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	1
63	免疫性血小板減少症 (旧)特発性血小板減少性紫斑病	11	3	14

疾病 番号	市町村名 疾病名	日南市	串間市	合 計
66	IgA腎症	1	3	4
67	多発性嚢胞腎	1	0	1
68	黄色靱帯骨化症	3	2	5
69	後縦靱帯骨化症	26	6	32
70	広範背柱管狭窄症	0	1	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	5	5	10
72	下垂体性ADH分泌異常症	4	0	4
74	下垂体性PRL分泌亢進症	2	1	3
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	0	3	3
78	下垂体前葉機能低下症	13	3	16
84	サルコイドーシス	8	2	10
85	特発性間質性肺炎	17	6	23
86	肺動脈性肺高血圧症	4	0	4
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	1	5
90	網膜色素変性症	15	4	19
93	原発性胆汁性胆管炎	16	13	29
94	原発性硬化性胆管炎	1	0	1
95	自己免疫性肝炎	3	0	3
96	クローン病	18	3	21
97	潰瘍性大腸炎	32	7	39
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	0	1
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	1	1
113	筋ジストロフィー	0	1	1
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳 動脈症	1	0	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びま ん性白質脳症	1	0	1
127	前頭側頭葉変性症	2	0	2
	結節性硬化症	1	0	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	6	2	8
	製入地層(個人は衣図が地址で占む。) マルファン症候群 /ロイス・ディーツ症候群	1	0	1
	エーラス・ダンロス症候群	1	0	1
-	ジュベール症候群/ロイス・ディーツ症候群	1	0	1
-	ウィリアムズ症候群	1	0	1
-	単心室症	0	1	1
	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	0	1
-	ファロー四徴症	1	0	1
-	抗糸球体基底膜腎炎	0	1	1
-	一次性ネフローゼ症候群	3	2	5
-	紫斑病性腎炎	0	1	1
-	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0	1	1
	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化	1	0	1
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェ ラーゼ欠損症	0	1	1
-	シトステロール血症	1	0	1
	強直性脊椎炎	1	0	1
	胆道閉鎖症	0	1	1
—	IgG4関連疾患	1	0	1
	レーベル遺伝性視神経症	1	1	2
306	好酸球性副鼻腔炎	9	2	11
	合計	441	165	606

(2)特定医療費(指定難病)受給者証申請事務取扱件数

(令和6年度) (単位:件)

新規	継続	記載事項変更等
93	553	160

(3) 相談及び訪問指導実施状況

(令和6年度) (単位:件)

相談到	近件数	訪問	件数		
電話 面接		実数	延数		
317	1013	9	17		

(4) 難病患者在宅療養支援事業

(令和6年度)

	(13/110 千戌)		
	事業名	実施状況	
ア	在宅療養支援計画策定•評価事業	〇 延件数	
イ	訪問相談員育成事業(研修会参加)	O 延人数	
ウ	医療相談事業	0 0	
I	訪問相談事業(訪問相談員派遣含む)	0 🛛	
	訪問指導事業(診療)	0 🛮	
オ	難病対策地域協議会	1 🗆	

医療相談事業実施状況

(令和6年度)

		ナントンへいしつ	1// 0				(1010 1 12)
文	対象疾患 群	実施		参加者数	(延人員)		фØ
		回数	患者のみ	患者と 家族	家族のみ	その他	内容
		0					

難病対策地域協議会実施状況

開催日	令和6年12月23日(月)			
参加者	1 3名			
内容	(1)報告 ・指定難病医療受給者の状況等について ・在宅難病患者救急搬送システム(くろしお台帳)について (2)意見交換 ・難病患者の災害対策について (3)情報提供 ・指定難病要支援者証明事業(登録証)について			

8 骨髄バンク登録推進事業

白血病・再生不良性貧血・先天性免疫不全症などの血液難病の治療に有効な骨髄移植について、知識の普及啓発を図ることを目的に平成8年10月から開始されました。

骨髄移植推進財団等との連携により、骨髄提供希望者保健所受付業務や集団登録 受付業務を行い、知識を普及するとともに、登録の窓口としての役割を担ってい ます。

(1) 骨髓提供者登録状況

骨髄提供希望者の保健所受付業務として、定期の窓口を設け、自由意思に基づく骨髄提供希望者に対して、知識の普及、意思確認等の窓口業務を行うとともに、検査のため採血を行っています。

年 度	窓口日数	受付人数	登録人数
令和6年度	12	0	0
令和5年度	12	2	2

(2) 集団登録受付状況

骨髄バンクに関するパンフレットの配布、キャンペーン等を利用して知識の普及や受付業務を行い、登録を推進しています。

年 度	場所	内 容	登録人数
令和6年度	日南学園 高等学校	登録会の開催ポスター・のぼりの展示、パンフレットの配布骨髄移植・ドナー登録に関する講話	8
令和5年度	宮崎医療福祉 カレッジ 道の駅くしま	登録会の開催 ポスター・のぼりの展示、 パンフレットの配布	12

Ⅲ 衛生環境課

1 食品衛生

(1) 市別食品関係施設数及び監視件数(旧法上の業種)

食品衛生法及び食品等取扱条例に基づき、管内の許可施設を対象として、食品衛生に関する監視指導を行っています。

(令和6									104	反不			
		施	設	数	監	営	販	改	措置除廃	件数	始	指	
	業 種	日南市	串間市	合計	型視 件 数	豆業 停止命令		善命令	・ ・ ・ 危害	書通知	末書等 徴収	導票	頭指導
	飲食店営業(旅館)	13	7	20	9	0	0	0	0	0	0	0	4
	飲食店営業	239	63	302	15	0	0	0	0	0	0	0	7
	飲食店(臨時)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	喫茶店営業	5	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	喫茶店(削氷)	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	菓子製造業	26	6	32	5	0	0	0	0	0	0	0	3
	菓子製造業(回転焼)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	菓子製造業(臨時)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	あん類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アイスクリーム類製造業	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳処理業	О	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	集乳業	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
_	乳類販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品	乳類販売業(店頭販売)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衛	食肉処理業	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生法	食肉販売業	10	5	15	2	0	0	0	0	0	0	0	0
に	食肉製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ょ	魚介類販売業	16	16	32	6	0	0	0	0	0	1	0	2
る許	魚介類せり売営業	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
可	魚肉ねリ製品製造業	7	1	8	5	0	0	0	0	0	0	0	3
を要	食品の冷凍冷蔵業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要す	清涼飲料水製造業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
る	乳酸菌飲料水製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設	氷雪製造業	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ux	氷雪販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マーガリン製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	みそ製造業	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	しょう油製造業	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ソース類製造業	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	酒類製造業	6	3	9	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	豆腐製造業	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	めん類製造業	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そうざい製造業	22	1	23	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	かん詰・びん詰製造業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	添加物製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	370	113	483	47	0	0	0	0	0	1	0	20
条	食品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
例	食品販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
に	行商	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
よる	集団給食(学校)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
る登	集団給食(幼稚園)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
録 を	集団給食(病院·診療所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要	集団給食(保育所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
す	集団給食(福祉施設)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
る施	集団給食(事業所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
設	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	370	113	483	47	Ο	Ο	0	0	0	1	О	20

1 食品衛生

(1) 市別食品関係施設数及び監視件数(新法上の業種)

食品衛生法に基づき、管内の許可施設を対象として、食品衛生に関する監視指導を行っています。

業種 種 日		=	施	記	数					措置	件 数	(IJ 1/r		文八
# (臨時) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		業種	日南	串間		視 件	業停止命	売停止命	善命	去命令を害	文 書 通	末書等徴	導	頭 指
調理機能を有する自動		飲食店営業	386	114	500	119	1	0	0	0	0	1	0	6
腰性により食品を調理された食品を販売 する営業 15 5 20 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		ハ (臨時)	0	0	0	0	0	0	0	0	Ο	0	0	0
無介類販売業 11 16 27 27 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		販売機により食品を調理し、 調理された食品を販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無介類腺り売り営業 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		食肉販売業	15	5	20	10	0	0	0	0	0	0	0	1
集乳業 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		魚介類販売業	11	16	27	27	О	0	О	0	0	0	0	1
対処理業		魚介類競り売り営業	0	1	1	О	О	0	0	0	0	0	0	0
特別中乳搾取処理業 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉の健業 3 0 3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		乳処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品の放射線照射業 0 <td< td=""><td></td><td>特別牛乳搾取処理業</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></td<>		特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品 菓子製造業 49 21 70 10 0 <t< td=""><td></td><td>食肉処理業</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></t<>		食肉処理業	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日の		食品の放射線照射業	0	О	О	О	О	0	О	0	Ο	0	О	0
 衛生 法院 自力 <l< td=""><td>食</td><td>菓子製造業</td><td>49</td><td>21</td><td>70</td><td>10</td><td>О</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>Ο</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></l<>	食	菓子製造業	49	21	70	10	О	0	0	0	Ο	0	0	1
生法 1 0 1 0	品質	アイスクリーム類製造業	1	0	1	1	0	0	0	0	Ο	0	0	0
水産製品製造業	生	乳製品製造業	1	0	1	0	0	О	0	0	Ο	0	0	О
水産製品製造業	温に	清涼飲料水製造業	1	1	2	1	О	0	0	0	Ο	0	0	0
水産製品製造業	よる	食肉製品製造業	1	0	1	0	0	0	О	0	0	0	0	0
を要すする。施設 水雪製造業 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	許	水産製品製造業	14	7	21	10	О	0	0	0	0	0	0	0
設 みそ又はしょうゆ製造業 9 1 10 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	を要	氷雪製造業	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
設 みそ又はしょうゆ製造業 9 1 10 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	要す	液卵製造業	0	0	0	0	О	0	0	0	0	0	0	0
設 みそ又はしょうゆ製造業 9 1 10 4 0	る施	食用油脂製造業	1	0	1	0	О	0	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業 1 2 3 1 0 </td <td>設</td> <td>みそ又はしょうゆ製造業</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>О</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td>	設	みそ又はしょうゆ製造業	9	1	10	4	0	0	О	0	0	0	0	0
納豆製造業 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		酒類製造業	6	0	6	0	О	0	0	0	0	0	0	0
種類製造業 1 1 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		豆腐製造業	1	2	3	1	О	0	0	0	0	0	0	0
そうざい製造業 41 14 55 9 0 <t< td=""><td></td><td>納豆製造業</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>О</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></t<>		納豆製造業	0	0	0	0	О	0	0	0	0	0	0	0
複合型そうざい製造業 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		麺類製造業	1	1	2	0	О	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品製造業 1 2 3 1 0		そうざい製造業	41	14	55	9	0	О	0	О	О	О	0	1
複合型冷凍食品製造業 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		複合型そうざい製造業	О	О	0	0	0	О	0	О	О	О	0	0
漬物製造業 19 4 23 13 0 0 0 0 0 0 0 密封包装食品製造業 6 1 7 1 0 0 0 0 0 0 0 食品の小分け業 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		冷凍食品製造業	1	2	3	1	0	О	0	О	О	О	0	0
密封包装食品製造業 6 1 7 1 0 0 0 0 0 0 食品の小分け業 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品の小分け業 0		漬物製造業	19	4	23	13	0	0	0	0	0	О	0	0
		密封包装食品製造業	6	1	7	1	0	0	0	0	Ο	О	0	1
添加物製造業		食品の小分け業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		添加物製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	О	0	0	0
			570	190	760	207	1	0	0	0	0	1	0	11

1 食品衛生

(1) 市別食品関係施設数及び監視件数(届出の業種)

食品衛生法に基づき、管内の届出施設を対象として、食品衛生に関する監視指導を行っています。

		施	設	数					措置	件 数	/ 17,	<u>₩₩₩</u>	<u> </u>
	業種	日南市	串間市	合計	監 視 件 数	営業停止命令	販売停止命令	改善命令	去命令 危害除	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	6	5	11	0	0	Ο	0	0	0	0	0	0
	食肉販売業(包装済みの 食肉のみの販売)	5	9	14	Ο	Ο	0	0	0	0	0	0	0
	乳類販売業	8	13	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	氷雪販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	弁当販売業	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	野菜果物販売業	9	9	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米穀類販売業	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通信販売・訪問販売によ る販売業	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンビニエンスストア	20	7	27	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	百貨店、総合スーパー	35	18	53	37	0	0	0	0	0	0	0	0
食品	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置) 及び営業許可の対象とな る自動販売機を除く)	16	1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衛生法	その他の食料・飲料販売 業	68	34	102	6	0	0	0	0	0	0	0	0
による届	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出を	いわゆる健康食品の製 造・加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
を要する	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	7	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設	農産保存食料品製造·加工業	5	Ο	5	Ο	Ο	Ο	Ο	Ο	Ο	0	0	0
u.x	調味料製造•加工業	9	3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	糖類製造•加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	精穀•製粉業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製茶業	3	2	5	0	0	Ο	0	0	0	0	0	0
	海藻製造・加工業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卵選別包装業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の食料品製造・加工業	63	11	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	行商	100	47	147	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	集団給食施設	73	28	101	9	0	0	0	0	1	0	0	8
	器具、容器包装の製造・ 加工業(合成樹脂が使用 された器具又は容器包装 の製造、加工に限る。)	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営 業とみなされないもの	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	443	197	640	54	0	0	0	0	1	0	0	8

(2) 食品の収去検査

食品の製造者や生産者から定期的に食品の収去検査を実施し、不良食品の排除と食中毒の発生防止に努めるとともに、食品業者の自主検査を推進しています。

(令和6年度末)

検査機関		公衆衛生センター						徫	生環境	衛生環境研究所					
	細	菌	理化	比学	残留	農薬	細	菌	理化	比学	残留!				
種類	検査 件数	不良 件数													
魚介類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0			
冷凍食品	Ο	Ο	0	0	0	Ο	Ο	Ο	0	0	Ο	Ο			
魚介類加工品	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	0	0			
肉卵類及びその加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
乳製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
乳類加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
穀類及びその加工品	3	0	1	0	Ο	Ο	3	0	2	0	0	0			
野菜類・果物及び加工品	4	0	3	Ο	7	0	0	0	0	0	13	0			
菓子類	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
酒精飲料	0	Ο	Ο	0	0	0	Ο	0	0	0	Ο	0			
氷雪・水	0	Ο	Ο	0	0	0	Ο	0	0	0	Ο	0			
缶詰め・瓶詰め食品	3	Ο	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
弁当	7	1	7	0	0	Ο	Ο	0	0	0	Ο	0			
そうざい	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	33	1	30	0	7	0	10	0	9	0	16	0			

食品の収去検査とは

市場に流通している食品の安全性を確認するため、計画的に食品を製造者や販売者から提供してもらい、食中毒細菌等の微生物や食品添加物等の化学物質を検査しています。また、野菜や果物の残留農薬や肉魚等の残留抗生物質の検査を実施し、安全な食品が食卓に届くよう、監視しています。

もし、不良な結果が出たときは、製品の回収や再発防止のための製造方法の見直し等を 保健所の食品衛生監視員が指導しています。

(3) 不良食品(苦情処理を含む)発生件数

(令和6年度)

			食	6		別				於	৳ 8	克 万	31		内		容		別	
菓子類	弁当・そうざい	清涼飲料水	つけもの	びん詰・かん詰	牛乳(乳製品)	魚肉加工品	食肉・食肉製品	豆腐	その他	管内製造所	管内販売所	管外	県外	表示	腐敗異味異臭	カビ	異物混入	成分規格	保存基準	その他
2	3	1	0	0	0	1	0	0	2	8	1	0	0	2	2	1	0	0	0	4

(4) 食中毒発生件数

なし

(5) 免許関係

(令和6年度)

				(13/13/37/1/2/
種 類	受験願書	免許申請	書換え交付	再交付
調理師		22	5	5
ふぐ処理師	2	1	0	0
製菓衛生師	0	1	0	0

(6) 対EU輸出に係る検査

(令和6年度)

事業所	輸出食品	荷口検査件数	輸出証明書発行件数
黒瀬水産(株)	ブリ	12	460

※ 荷口検査は、平成28年8月より週1回検査から月1回検査に変更。 (平成28年6月30日付厚労省通知)

2 動物管理

狂犬病予防法及び県犬取締条例に基づき、犬の登録・注射及び捕獲・抑留等の業務 を行っています。

(1) 犬の登録及び注射頭数

(令和6年度)

		×	分	日南市	串間市	計
新	規	登	録	121	48	169
注			射	1,515	606	2,121
登	録	頭	数	2,317	875	3,192

(2) 狂犬病予防業務実績

咬傷事故は、放し飼いや係留方法に不手際がある事故も多いため、今後とも引き続き正しい飼い方の指導啓発が必要であると考えられます。

	区分	日南市	串間市	管外	計
	捕獲器	2	0	0	2
捕獲	その他	16	9	0	25
	小計	18	9	0	27
31	取り	0	2	0	2
	(捕獲+引取り)計	18	11	0	29
	返 還	11	6	0	17
処分	譲渡	4	6	0	10
	殺 処 分	4	1	0	5
咬	犬	1	0	0	1
咬傷事故	人	2	0	0	2
故	調査日数	2	0	0	2

(3) 犬取締条例関係業務実績

(令和6年度)

	区 分	日南市	串間市	ā†
	措置命令	0	0	0
行政	指 示 書	1	0	1
行政措置	指導票	9	З	12
件数	指 導 書	4	3	7
	≣†	14	6	20
	人 の 被 害	3	0	3
苦桂	家庭環境の被害	36	16	52
苦情届出	公共物の被害	4	0	4
数	家畜家きん農産物等の被害	0	0	0
	≣†	43	16	59
依頼	保 護	18	9	27
件数	引き取り	0	2	2

(4) 猫の引取

猫については、依然として苦情や処分頭数も多く、不妊手術の実施や屋内飼育の推進等正しい猫の飼い方について、普及啓発を行っています。

		X	分	日南市	串間市	計
引取	件	数		0	0	0
り	頭	数		0	0	0
放	置	猫		7	4	11
負	傷	猫		12	1	13
	返	還		6	1	7
処分	譲	渡		6	5	11
	殺処	分		8	0	8

(5) 特定動物の飼育許可施設

(令和6年度末)

特定動物の種類	日南市	串間市	計
_	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ ()内は頭数

(6) 動物愛護関係

ア 動物の愛護及び管理に関する法律関係届出施設数

(令和6年度末)

	動物取扱業	日南市	串間市	計
販	売	7	9	16
保	管	11	3	14
貸出	と し	0	0	0
訓	練	2	0	2
展	示	1	1	2
総於	色設数	21(18)	13(12)	34(30)

^{※ 1}つの施設で複数の業の届出をしている場合有り。()内は登録業者実数。

イ 動物愛護関係事業

(令和6年度末)

実 施 日	内容
随時	犬のしつけ方教室

ウ 宮崎県動物愛護推進協議会日南支部会議

会 議	開催日	内容
第1回	書面開催	・5年度の活動実績について・6年度の活動計画について・6年度の犬の登録、注射頭数について・地域猫活動について・動物愛護推進員の推薦について

(7) 化製場等許可施設数

	区分	施設数	申請	許可	廃止
1	七 製 場	0	0	0	0
死亡	解 体	0	0	0	0
死亡獣畜取扱	埋 却	0	0	0	0
取扱	焼却	0	0	0	0
準	原皮貯蔵	0	0	0	0
準用施設	貯蔵保管	0	0	0	0
設	製 造	0	0	0	0
	(施設数)計	0	0	0	0

3 薬務及び献血

薬局開設者、医薬品販売業者、麻薬取扱者、毒物劇物販売業者等に対して、医薬品、毒物劇物、麻薬等の適正な取扱いを指導しています。 また、血液の安定確保を図るため、献血の広報活動等を行っています。

(1) 市別薬事業態数

								(令和6年度末)
		区分				施設	致 数	
			B	南	市	串「	間市	計
	薬	局			33		8	41
	製造業	専 業			Ο		0	0
		薬局			1		1	2
医	生山小	第1種			Ο		0	0
	製造 販売業	第2種			Ο		0	0
薬		薬局			1		1	2
*	店舗販	売業			13		4	17
品	卸売販	売業			3		0	3
	薬種商	販売業			Ο		0	0
	特例販	売業(へき地)			Ο		0	0
	既存配置	置販売業			Ο		0	0
	新配置	販売業			0		0	0
	製造	業			0		1	1
	#117#	第1種			0		0	0
医療	製造 販売業	第2種			0		0	0
授機	RXY U	第3種			0		0	0
器	修理	業			0		0	0
	高度管理	理医療機器等販売業・貸与業			25		6	31
	管理医療	療機器販売業・貸与業			61		24	85
医薬音	外品製	造業			0		0	0
医薬部	「外品製	造販売業			0		0	0
化粧品	副製造業				0		0	0
化粧品	記製造販	売業			0		0	0
	製造	業			1		0	1
	輸入	業			0		0	0
±	一般販	売業			14		1	15
毒物	農業用品	品目販売業			11		10	22
劇物	特定品	目販売業			4		0	4
17/0	業務上	取扱者			1		0	1
	特定毒物	物使用者			0		0	0
	特定毒物	物研究者			1		0	1
	麻薬診療	寮施設			35		5	40
	麻薬小	売業者			30		7	37
麻薬	麻薬卸	売業者			2		0	2
•	麻薬研	究者			0		0	0
覚醒	向精神薬研究施設				0		0	0
剤	覚醒剤は	研究者			0		0	0
	覚醒剤	原料取扱者			2		0	2
L	大麻研	究者			0		0	0

(2) 薬務関係許可・更新等の処理件数

A				=1-	ਜ	Z¥ ∆⊐	<u>*</u>		十尺)
要			区分					合	計
製造業		薬 局		利					
関い			恵 業						
報名 報名 報名 報名 報名 報名 報名 報名		製造業							
関連									
「大田・東京 1 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3		製造							
店舗販売業	医	り り り り							
新売販売業		店舗販売							
整種商販売業	薬								
特別販売業									
 配置販売業 日置販売業 日間販売業 日間関連 日間に <li< td=""><td>品</td><td>-</td><td></td><td></td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></li<>	品	-			0				
配置従事者身分証明書交付申請									
登録販売者試験受験申請							<u> </u>		
販売化事登録申請 6 0 0 とのできる。 第1種 0 0 0 第3種 0 0 0 0 第3種 0 0 0 0 高度管理医療機器等販売業・貸与業 0 2 2 2 管理医療機器販売業・貸与業 0 0 0 0 医薬部外品製造業 0 0 0 0 化批品製造業 0 0 0 0 化比品製造業 0 0 0 0 化比品製造業 0 0 0 0 中級販売業 0 0 0 0 0 中級販売業 0 0 0 0 0 0 中級財務 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>									
医医療機器 第1種 0 0 第3種 0 0 0 修理業 0 0 0 高度管理医療機器等販売業・貸与業 0 0 0 医薬部外品製造販売業 0 0 0 医薬部外品製造販売業 0 0 0 化粧品製造業 0 0 0 化粧品製造業 0 0 0 化粧品製造販売業 0 0 0 樹 入業 0 0 0 一般販売業 0 2 2 糖業用品目販売業 0 2 2 特定品目販売業 0 2 2 特定品的販売業 0 0 0 特定品的販売業 0 0 0 特定品的販売業 0 0 0 特定品的股者 0 0 0 特定品物研究者 0 0 0 毒物劇物取扱者受験 0 0 0 麻薬の小業者免許 0 0 0 麻薬が野売者免許 0 0 0 内閣科学研究的設 0 0 0 ウ質解剖研究者免許 0 0 0 ウ質解剖研究者免許 0 0 0 ウ質解剖研究者免許 0 0 0									
医療機器 第1種 0 0 第3種 0 0 6 理業 0 0 高度管理医療機器等販売業・貸与業 0 2 管理医療機器等販売業・貸与業 6 6 医薬部外品製造販売業 0 0 化粧品製造販売業 0 0 化粧品製造販売業 0 0 化粧品製造販売業 0 0 機業 0 0 一般販売業 0 0 特定品目販売業 0 2 特定品目販売業 0 2 特定品目販売業 0 2 特定品目販売業 0 0 特定品目販売業 0 0 特定品目販売業 0 0 特定品目販売業 0 0 有力研究者 0 0 再本助刺物取扱者受験障害 18 18 麻薬・デラ (財産事が円突着免許 0 0 京業の研究者免許 0 0 内精神薬研究施設 0 0 労働利原料取扱者免許 0 0 大阪部 労働利原料取扱者免許 0 0 大阪部の研究者免許 0 0 大阪部の研究者免許 0 0 ウ質器利原料取扱者免許 0 0 大阪部の研究者の許 0 0 大阪部の研究者の許 0 0 <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td>		-					0		
医療機器 第2種 0 0 0 修理業 0 0 0 高度管理医療機器等販売業・貸与業 0 2 2 管理医療機器販売業・貸与業 0 0 0 医薬部外品製造販売業 0 0 0 化粧品製造販売業 0 0 0 化粧品製造販売業 0 0 0 一般販売業 0 0 0 一般販売業 0 2 2 農業用品目販売業 0 2 2 構定品目販売業 0 2 2 業務上取扱者 0 0 0 特定品制販売業 0 2 2 業務上取投者 0 0 0 特定者物研究者 0 0 0 麻薬明売業 1 1 1 麻薬小売業者免許 0 0 0 麻薬研究者免許 0 0 0 内精神樂研究施設 0 0 0 ウ酸剤所與取扱者免許 0 0 0 支護剤所與和研究者免許 0 0 0 支護剤所與和研究者免許 0 0 0 支護剤所與和研究者免許 0 0 0 支護剤所與研究者免許 0 0 0 支護剤所與研究者免許 0 0			第1種						
療機器 第3種 0 0 0 0 68 理業 0 0 0 0 高度管理医療機器等販売業・貸与業 0 2 2 2 管理医療機器等販売業・貸与業 0 0 0 0 医薬部外品製造販売業 0 0 0 0 化粧品製造販売業 0 0 0 0 化粧品製造販売業 0 0 0 0 中般販売業 0 0 0 0 一般販売業 0 2 2 2 農業用品目販売業 0 2 2 2 農業用品目販売業 0 2 2 2 農業所上取扱者 0 2 2 2 特定品制販売業 0 0 0 特定市物使用者 0 0 0 特定市物研究者 0 0 0 麻薬問子業全免許 0 0 0 麻薬 () 元業者免許 0 0 0 麻薬() 元業者免許 0 0 0 麻薬研究者免許 0 0 0 ウ精神薬研究施股 0 0 0 ウ酸剤研究者免許 0 0 0 大麻研究者免許 0 0 0 大麻研究者免許 0 0 0 大麻研究者免許 0 0 0 大麻研究者免許 0 0 0 東京解析院所表的 0 0 0 京都和研究者免許 0 0 0 京都和研究者免許 0 0 0 資産額利研究者免許 0 0 0 京都和研究者免許 0 0 0 資産額利研究者免許 0 0 0 <	医	製造							
修 理 業	療 機 器				0		0		0
管理医療機器販売業・貸与業 6 6 医薬部外品製造販売業 0 0 化粧品製造業 0 0 化粧品製造販売業 0 0 化粧品製造販売業 0 0 中般販売業 0 0 一般販売業 0 2 農業用品目販売業 0 2 特定品目販売業 0 2 特定品目販売業 0 0 特定事物研究者 0 0 有物劇物取扱者受験願書 18 18 麻薬随用者免許 16 16 麻菜 所業計 16 16 麻菜 所完者免許 0 0 資曜 麻薬研究者免許 0 0 ウ 精神薬研究施設 0 0 ウ 精神薬研究施設 0 0 ウ 精神薬研究施設 0 0 ウ 精神薬研究施設 0 0 ウ 機関剤研究者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0 大麻研究者免		修理			0		0		0
医薬部外品製造業 0 0 0 化粧品製造業 0 0 0 化粧品製造販売業 0 0 0 機 2 2 2 一般販売業 0 2 2 一般販売業 0 2 2 世業用品目販売業 0 2 2 特定品目販売業 0 2 2 特定品目販売業 0 0 0 特定事物劇物取扱者 0 0 0 特定市物研究者 0 0 0 市物劇物取扱者受験願書 18 18 麻薬 師用者免許 16 16 麻薬 師業を理者免許 2 2 京 解業の売業者免許 0 0 育醒 所来運研究者免許 0 0 ウ属 対所交者免許 0 0 ウ 関連 所来の完全免許 0 0 ウ 関連 所来 教師 取扱者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0		高度管理图	医療機器等販売業・貸与業		0		2		2
医薬部外品製造販売業 0 0 0 0 化粧品製造販売業 0 0 0 0 製造業 0 0 0 0 輸入業 0 0 0 0 一般販売業 0 2 2 農業用品目販売業 0 2 2 物割 特定品目販売業 物中定毒物使用者 0 0 0 特定毒物研究者 0 0 0 市場物制物取扱者受験願書 18 18 麻薬施用者免許 16 16 麻薬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		管理医療机			6				6
化粧品製造業 0 0 0 化粧品製造販売業 0 0 0 輸入業 0 0 0 一般販売業 0 2 2 農業用品目販売業 0 2 2 物 特定品目販売業 0 2 2 物 特定品目販売業 0 2 2 特定品目販売業 0 0 0 0 特定事物使用者 0 0 0 0 特定事物使用者 0 0 0 0 特定事物研究者 0 0 0 0 麻薬他用者免許 1 1 1 1 麻薬の売業者免許 0 0 0 0 0 麻薬研究者免許 0 0 0 0 0 0 0 0 養離 外別的 取扱者を設備 0	医薬部外	品製造業			0		0		0
化粧品製造販売業 0 0 0 輸入業 0 0 0 一般販売業 0 2 2 一般販売業 0 2 2 標定品目販売業 0 2 2 特定品目販売業 0 2 2 業務上取扱者 0 0 0 特定毒物使用者 0 0 0 持定毒物研究者 0 0 0 精物劇物取扱者受験願書 18 18 18 麻薬師用者免許 16 16 16 麻薬で理者免許 2 2 2 麻薬リ市業者免許 0 0 0 所薬型研究者免許 0 0 0 ウ膚和の完計 0 0 0 薬剤師免許 0 0 0 薬剤師免許 0 0 0 薬剤師免許 0 0 0 大麻研究者免許 0 0 0 養殖剤研究者免許 0 0 0 養殖剤研究者免許 0 0 0 養殖剤研究者免許 0 0 0 </td <td>医薬部外</td> <td>品製造販売</td> <td> 業</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td>	医薬部外	品製造販売	 業		0		0		0
製造業 0 0 0 輸入業 0 0 0 一般販売業 0 2 2 機業用品目販売業 0 2 2 特定品目販売業 0 2 2 業務上取扱者 0 0 0 特定高物使用者 0 0 0 特定毒物使用者 0 0 0 特定毒物研究者 16 16 16 麻薬的用者免許 1 1 1 麻薬 即売業者免許 0 0 0 養剤研究者免許 0 0 0 黄醒剤原料取扱者免許 0 0 0 大麻研究者免許 0 0 0 薬剤師免許 1 1 1	化粧品製				0		0		0
輸入業 0 0 0 一般販売業 0 2 2 農業用品目販売業 0 2 2 特定品目販売業 0 2 2 業務上取扱者 0 0 0 特定毒物使用者 0 0 0 特定毒物研究者 0 0 0 毒物劇物取扱者受験願書 18 18 麻薬他用者免許 16 16 麻薬で里者免許 2 2 實確 所業研究者免許 0 0 市業研究者免許 0 0 ウ精神薬研究施設 0 0 ウ精神薬研究施設 0 0 ウ膜副研究者免許 0 0 ウ膜副原料取扱者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0	化粧品製	造販売業			0		0		0
毒物制物 一般販売業 0 2 2 農業用品目販売業 0 2 2 特定品目販売業 0 2 2 業務上取扱者 0 0 0 特定毒物使用者 0 0 0 特定毒物研究者 0 0 0 毒物劇物取扱者受験願書 18 18 麻薬師用者免許 16 16 麻薬管理者免許 2 2 党員 麻薬小売業者免許 9 9 麻薬研究者免許 0 0 向精神薬研究施設 0 0 ウ間利研究者免許 0 0 ウ腱利研究者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0 本剤の原料取扱者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0 本剤の原料取扱者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0 大麻研研究者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0		製造	業		0		0		0
書物制 農業用品目販売業 0 2 2 2 特定品目販売業 0 2 2 2 業務上取扱者 0 0 0 0 特定毒物使用者 0 0 0 0 0 毒物劇物取扱者受験願書 18 18 18 麻薬施用者免許 16 10 10 10 10		輸入	業		0		0		0
物劇 特定品目販売業 0 2 2 業務上取扱者 0 0 0 特定毒物使用者 0 0 0 特定毒物研究者 0 0 0 毒物劇物取扱者受験願書 18 18 麻薬施用者免許 16 16 麻薬管理者免許 2 2 京寨 中売業者免許 9 9 麻薬研究者免許 0 0 市轉和研究者免許 0 0 ウ酸和研究者免許 0 0 東剤師免許 0 0 薬剤師免許 0 0 薬剤師免許 1 1		一般販売	業		0		2		2
劇物 特定品自规疗案 0 2 2 業務上取扱者 0 0 0 特定毒物使用者 0 0 0 特定毒物研究者 0 0 0 精定毒物研究者 18 18 18 麻薬的用者免許 16 16 16 麻薬的用者免許 2 2 2 麻薬小売業者免許 9 9 9 麻薬研究者免許 0 0 0 育醒利研究者免許 0 0 0 党醒利研究者免許 0 0 0 大麻研究者免許 0 0 0 薬剤師免許 0 0 0 薬剤師免許 0 0 0	毒	農業用品	目販売業		0		2		2
物 業務上取扱者 0 0 特定毒物使用者 0 0 特定毒物研究者 0 0 毒物劇物取扱者受験願書 18 18 麻薬師用者免許 16 16 麻薬管理者免許 2 2 京業可売業者免許 9 9 麻薬研究者免許 0 0 向精神薬研究施設 0 0 支配剤研究者免許 0 0 支配剤研究者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0 薬剤師免許 1 1	物劇	特定品目期	反売業		0		2		2
特定毒物研究者 0 0 毒物劇物取扱者受験願書 18 18 麻薬施用者免許 16 16 麻薬管理者免許 2 2 麻薬小売業者免許 9 9 麻薬即売業者免許 0 0 商權 森婆研究者免許 0 0 ウ精神薬研究施設 0 0 ウ精神薬研究施設 0 0 ウ精神薬研究施設 0 0 ウ膜剤研究者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0 本科研究者免許 0 0 薬剤師免許 1 1		業務上取扱	及者		0				0
事物劇物取扱者受験願書 18 麻薬施用者免許 16 麻薬管理者免許 2 森薬小売業者免許 9 麻薬即売業者免許 0 麻薬研究者免許 0 向精神薬研究施設 0 ウ精神薬研究施設 0 ウ膜剤研究者免許 0 ウ膜剤原料取扱者免許 0 大麻研究者免許 0 大麻研究者免許 0 文麻研究者免許 0 文麻研究者免許 0 文麻研究者免許 0		特定毒物的	使用者		0				0
麻藥施用者免許 16 麻薬管理者免許 2 菜 麻薬小売業者免許 食 麻薬卸売業者免許 內 麻藥研究者免許 向精神薬研究施設 0 ウ ウ 養國和研究者免許 0 大麻研究者免許 0 大麻研究者免許 0 大麻研究者免許 0 大麻研究者免許 0 文麻研究者免許 0 文麻研究者免許 0 文麻研究者免許 0 工 0 東剤師免許 1		特定毒物品	开究者		0				0
麻藥管理者免許 2 2 麻藥小売業者免許 9 9 麻藥卸売業者免許 0 0 麻藥研究者免許 0 0 向精神藥研究施設 0 0 大麻麻 覚醒剤研究者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0 東剤師免許 1 1		毒物劇物區	双扱者受験願書		18				18
藥 麻薬小売業者免許 9 9 療業卸売業者免許 0 0 商 麻薬研究者免許 0 0 向精神薬研究施設 0 0 大 資醒剤研究者免許 0 0 党醒剤原料取扱者免許 0 0 大麻研究者免許 0 0 薬剤師免許 1 1		麻薬施用	当 免許		16				16
薬 麻薬小売業者免許 9 ウ 麻薬卸売業者免許 0 ウ 麻薬研究者免許 0 ウ ウ精神薬研究施設 0 ウ ウ属剤研究者免許 0 ウ ウ ウ ウ ウ ウ ウ ウ ウ ウ ウ ウ ウ ウ ウ ク ウ ウ 薬剤師免許 1 1	麻								
配置 麻薬研究者免許 O O 向精神薬研究施設 O O 大大麻麻 覚醒剤研究者免許 O O 党醒剤原料取扱者免許 O O 大麻研究者免許 O O 薬剤師免許 1 1	薬				9				
大 党醒剤研究者免許 O 党醒剤原料取扱者免許 O 大麻研究者免許 O 文麻研究者免許 O 薬剤師免許 1	· 覚				0				0
大 党醒剤研究者免許 O 党醒剤原料取扱者免許 O 大麻研究者免許 O 文麻研究者免許 O 薬剤師免許 1	醒				0				
麻 覚醒剤原料取扱者免許 O O 大麻研究者免許 O O 薬剤師免許 1 1	•				0				
う	大				0				
薬剤師免許 1 1	₩₩				0				
			当免許		0				0
合 計 88 18 106	薬剤師免	許							•
			合 計		88		18		106

(3) 市別計画に対する献血状況

(令和6年度)

							実績	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
				目 標				· 400mL 達成率 (%)	
Ī	市町村		内	訳	計	内	訳		= +
			200mL	400mL	- 1	200mL	400mL		<u> </u>
В	南	규	0	940	940	1	658	659	70.0
串	間	규	0	290	290	0	252	252	86.9
	計		0	1,230	1,230	1	910	911	74.0

(単位 : 人)

献血について

健康な血液が、貴い生命を支えます。患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の 贈り物です。

通常の献血車による献血以外に、血液センターや献血ルームでも献血することができます。また、夏休み親子献血やクリスマス献血キャンペーンはたちの献血等も実施し、多くの方に献血への理解を求めています。

4 生活衛生関係

生活衛生営業指導員制度により、施設の衛生水準の維持向上と営業者による自主衛生管理体制の構築に努めています。

生活衛生関係営業施設数及び監視件数

	令和6年度末)					
	고	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		施設数		監視件数
		★ 1/生	日南市	串間市	計	血汎肝奴
	朩	テ ル・旅 館	31	10	41	19
旅館	簡	易宿所	43	28	71	10
		小計	74	38	112	29
	映	画館	0	0	0	0
鼠	ス	ポーツ施設	0	0	0	0
興行場	演	劇 • 音 楽	0	0	0	0
場	そ	の他	2	2	4	0
		小計	2	2	4	0
	_	般 公 衆 浴 場	0	0	0	0
	4.4	ヘルスセンター	0	0	0	0
公衆		ディサービス	0	0	0	0
公衆浴場	浴場	サウナ風呂	0	0	0	0
1//)	1//)	その他	10	2	12	11
		小計	10	2	12	11
珊	理	容所	65	25	90	0
理美容	美	容所	149	59	208	51
		小計	214	84	298	51
クリ	洗濯	物の処理	10	2	12	9
<u> </u>	取	次 所	35	10	45	0
ンジ	洗濯	物の貸与回収	0	0	0	0
ン グ 所		小計	45	12	57	9
	Ĉ) 음 計	345	138	483	100
そ	火	葬 場	2	1	3	
の他	墓	地	370	909	1,279	
1U 	納	骨 堂	35	9	44	
	Ć) 음 計	407	919	1,326	

^{※「}その他」については、市に権限委譲されているため監視業務なし。

5 大気保全

大気汚染を防止するため、大気汚染防止法及びみやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、届出等の審査・受理を行うとともに、事業場の立入検査を実施しています。

また、大気汚染監視局を、日南市の2か所に設置し、風向風速、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質 (PM2.5、1か所のみ)を年間を通じて24時間連続測定しています。

(1) 市別大気関係特定施設届出数

										(DODO	1/2/17
		項					令和6	6年度			
X	分	番号	施	設	名	令和5 年度末	新 設	廃 止	令和6 年度末	日南市	串間市
ば	事	¥	業場	j	数	45	0	0	45	32	13
		1	ボイラ	_		79	2	1	80	62	18
61		9	焼 成	炉		2	0	0	2	2	0
煙		11	乾燥	炉		1	0	0	1	0	1
発	大気汚染 防止法	13	廃棄物牌	知炉		4	0	0	4	З	1
生		29	ガスター	-ビン		1	0	0	1	1	0
施		30	ディーセ	ジル機	関	22	0	0	22	14	8
設		31	ガス機関			10	0	Ο	10	0	10
豆又	条例	1	乾燥	炉		0	0	Ο	0	0	0
粉	事 業 場 数		19	1	0	20	14	6			
じ		2	鉱物また	は土石	の)堆積場	11	1	Ο	12	7	5
h	大気汚染	3	ベルトコンベ	ア・ハ゛	ケットコンヘ゛ア	3	0	Ο	3	2	1
発	防止法	4	破砕機・	摩砕	機	6	0	Ο	6	5	1
生		5	ふる	٧١		3	0	Ο	3	3	0
		1	ベルトコ	リンベ	ア	33	0	Ο	33	22	11
施	条例	2	破砕機・	摩砕	機	4	0	Ο	4	2	2
設		3	ふる	٧١		5	0	Ο	5	3	2
揮発性有機化	事	***	業場	i	数	0	0	0	0	0	0
合物排 出施設	大気汚染 防止法	8	洗净施	設		0	0	0	0	0	0
水銀	事	<u></u>	業 場	j	数	3	0	0	3	2	1
排出施設	大気汚染		ボイラー	-		0	0	0	0	0	0
NGIX	防止法		廃棄物煤	却炉		4	0	0	4	3	1

(2) 立入検査件数

(令和6年度)

		項		÷ 2 +6*	立入指	導内容		導内容
×	区 分	番号	施設名	立入検査 件数※	施設・維持管理改善	届出等	改善 命令	警告等
ば		1	ボイラー	2	0	0	0	0
		0	焼 成 炉	0	0	0	0	0
61		11	乾 燥 炉	0	0	0	0	0
煙	大気汚染	13	廃棄物焼却炉	3	0	0	0	0
発	防止法	21	焼成炉•溶解炉	0	0	0	0	0
		29	ガスタービン	0	0	0	0	0
生		30	ディーゼル機関	0	0	0	0	0
施		31	ガス機関	0	0	0	0	0
設	条例	1	乾燥炉	_	_	_	_	_
ůX.			計	5	0	0	0	0
粉		2	(鉱物または土石の) 堆積場	5	0	0	0	0
じ	大気汚染	3	ベルトコンベア・バケットコンベア	0	0	0	0	0
h	防止法	4	破砕機•摩砕機	0	0	0	0	0
発		5	ふるい	0	0	0	0	0
生		1	ベルトコンベア	8	0	0	0	0
	条例	2	破砕機•摩砕機	8	0	0	0	0
施		3	ふるい	5	0	0	0	0
記			<u></u>	26	0	0	0	0
揮発性 有機化 合物排 出施設	大気汚染 防止法	8	 洗浄施設 	_	_	_	_	_
水銀	大気汚染		ボイラー	_	_	_	_	_
排出 施設	防止法		廃棄物焼却炉	3	0	0	0	0
		合	計	34	0	0	0	0

※測定検査件数も含む

6 水質保全

水質汚濁防止法及びみやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、届出等の審査・受理を行うとともに、事業場の立入検査を実施しています。

また、公共用水域及び地下水の水質保全を図るため、定期的に排水の水質検査を行っています。

(1) 市別水質関係特定施設届出数

		<u> </u>	会和6	6年度		POMG I	
項番号	業 種	令和5 年度末	新設	廃止	令和6 年度末	日南市	串間市
1の2	<u></u> 畜産農業	97	0	0	97	73	24
2	畜産食料品製造業	5	1	0	6	5	1
3	水産食料品製造業	16	1	0	17	9	8
4	野菜•果実原料保存食料品製造業	4	0	0	4	3	1
5	みそ・しょうゆ等製造業	7	0	0	7	6	1
8	パン・菓子又は製あん製造業	2	0	0	2	2	0
10	飲料製造業	13	0	0	13	10	3
11	動物系飼料等製造業	2	0	0	2	0	2
16	めん類製造業	2	0	0	2	1	1
17	豆腐等製造業	11	0	0	11	8	3
21の3	合板製造業	1	0	0	1	1	0
22	木材薬品処理業	3	0	0	3	2	1
23	パルプ又は紙加工品製造業	1	0	0	1	1	0
27	無機化学工業製品製造業	1	0	0	1	1	0
51の2	ゴム製品製造業等	0	0	0	0	0	0
54	セメント製品製造業	4	0	0	4	3	1
55	生コンクリート 製造業	5	0	0	5	1	4
60	砂利採取業	1	0	0	1	0	1
65	酸又はアルカリ表面処理施設	2	0	0	2	2	0
66ഗ3	旅館業	122	8	0	130	76	54
66の4	共同調理場	3	0	0	3	2	1
66の6	飲食店	2	0	0	2	2	0
67	洗たく業	17	0	0	17	14	3
68	写真現像業	6	0	0	6	3	3
68の2	病院	2	0	0	2	1	1
69の3	地方卸売市場	3	0	0	3	2	1
71	自動式車両洗浄施設	48	1	0	49	37	12
71の2	科学技術研究等施設	3	0	0	3	3	0
71の3	一般廃棄物処理施設	2	0	0	2	2	0
72	し尿処理施設	14	0	0	14	10	4
73	下水道終末処理施設	3	0	0	3	2	1
県条例	学校等の理化学検査施設	3	0	0	3	1	2
	計	405	11	0	416	283	133

(2) 立入検査件数

(令和6年度)

(
15至口	₩ 1∓	立入検査		導内容	排水指	導内容	
項番号	業種	件数※	施設·維持 管理改善	届出等	改善命令	警告等	
1の2	畜産農業	24	0	0	0	1	
2	畜産食料品製造業	0	0	0	0	0	
3	水産食料品製造業	2	0	0	0	0	
4	野菜•果実原料保存食料品製造業	0	0	0	0	0	
5	みそ・しょうゆ等製造業	0	0	0	0	0	
8	パン・菓子又は製あん製造業	0	0	0	0	0	
10	飲料製造業	3	0	0	0	0	
11	動物系飼料等製造業	0	0	0	0	0	
16	めん類製造業	4	0	0	0	0	
17	豆腐等製造業	0	0	0	0	0	
21の3	合板製造業	0	0	0	0	0	
22	木材薬品処理業	0	0	0	0	0	
23	パルプ又は紙加工品製造業	5	0	0	0	0	
27	無機化学工業製品製造業	0	0	0	0	0	
51の2	ゴム製品製造業等	_	_	_	_	_	
54	セメント製品製造業	0	0	0	0	0	
55	生コンクリート 製造業	0	0	0	0	0	
60	砂利採取業	0	0	0	0	0	
64の2	浄水施設	5	0	0	0	0	
65	酸又はアルカリ表面処理施設	0	0	0	0	0	
66の3	旅館業	8	0	0	0	1	
66の4	共同調理場	4	0	0	0	0	
66の6	飲食店	0	0	0	0	0	
67	洗たく業	0	0	0	0	0	
68	写真現像業	0	0	0	0	0	
68の2	病院	1	0	0	0	0	
69の3	地方卸売市場	0	0	0	0	0	
71	自動式車両洗浄施設	0	0	0	0	0	
71の2	科学技術研究等施設	0	0	0	0	0	
71の3	一般廃棄物処理施設	0	0	0	0	0	
71の4	産業廃棄物処理施設	5	0	0	0	0	
72	し尿処理施設	1	0	0	0	0	
73	下水道終末処理施設	0	0	0	0	0	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	5	0	0	0	0	
県条例	学校等の理化学検査施設	0	0	0	0	0	
	<u></u> 計	67	0	0	0	2	

※排水検査件数も含む

7 浄化槽

河川等の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及を推進するとともに浄化槽管理者に義務づけられている、保守点検、清掃、法定検査について啓発を行っています。

(1) 浄化槽設置基数

(令和6年度末)

区 分	日南市	串間市	計
合併処理浄化槽	4,321	1,989	6,310
単独処理浄化槽	5,437	1,989	7,426
設置基数	9,758	3,978	13,736

(2) 浄化槽設置届出数

(令和6年度)

届出数	日南市	串間市	計
届出数	111	31	142

8 土壌汚染

土壌汚染対策法に基づく届出について、審査や受付を行っています。

(1) 指定届出区域告示件数

(令和6年度末)

(2) 一定の規模以上の土地の形質変更届出数

届出数	日南市	串間市	計
曲 山 奴	2	2	4

9 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき届出等の受理を行うとともに、ダイオキシン類を排出 する施設へ排出削減の指導・啓発等を実施しています。

(1) 特定施設設置数

(令和6年度末)

区分	種類	日南市	串間市	計
大気	アルミニウム合金製造用の溶解炉	0	0	0
/\XI	廃棄物焼却炉	4	2	6
	硫酸塩パルプ等製造用の塩素等漂白施設	1	0	1
	廃棄物焼却炉に係る湿式集じん施設	0	0	0
水質	廃棄物焼却炉に係る灰の貯留施設	0	0	0
	下水道終末処理施設	0	0	0
	特定事業場から排出される水の処理施設	0	0	0

(2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出・報告数

(令和6年度)

区 分	日南市	串間市	計
設置(使用、変更)届出	0	0	0
氏名等変更届出	0	0	0
使用廃止届出	0	0	0
ダイオキシン類測定結果報告	3	3	6

10 フロン類対策

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)に基づく届出等の受理を行うとともに、フロン類による環境汚染を防止するために業者へ指導・啓発等を実施しています。

(1) 登録業者数

(令和6年度末)

種類	日南市	串間市	県外	計
第一種フロン類充填回収業	10	0	8	18

(2) フロン排出抑制法に基づく申請・届出数

				1 - 1 - 1 - 1
区分	日南市	串間市	県外	計
第一種フロン類充填回収業者登録(登録の更新)申請	1	0	0	1
第一種フロン類充填回収業者変更届出	1	0	0	1
第一種フロン類充填回収業者廃業等届出	0	0	0	0

11 廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)に基づき、廃棄物処理業者に対する許可等を行っています。

また、廃棄物監視員等を活用し、廃棄物不適正処理の監視指導の強化、不法投棄パトロールの実施、排出事業者への指導・啓発等を実施しています。

(1) 一般廃棄物処理施設数

(令和6年度末)

区分		日南市	串間市	計
	ごみ処理施設(焼却)	2	0	2
市町村	ごみ処理施設(破砕)	1	0	1
設置施設	し尿処理施設	1	1	2
	最終処分場	1	0	1
第8条許可	施設	0	0	0
第15条の2の5特例届施設		0	2	2
	計	5	3	8

(2) 産業廃棄物処理施設数

	区分	日南市	串間市	計
	汚泥の脱水施設	3	0	3
	汚泥の乾燥施設	0	0	0
	汚泥の焼却施設	0	0	0
	廃油の油水分離施設	0	0	0
	廃油の焼却施設	0	0	0
展掃法第	廃酸・廃アルカリの中和施設	0	0	0
15条で	廃プラスチック類の破砕施設	2	0	2
定める許可族派	廃プラスチック類の焼却施設	1	0	1
可施設	木くずの破砕施設	2	1	3
	がれき類の破砕施設	4	3	7
	その他の産業廃棄物焼却施設	1	0	1
	安定型最終処分場	3	1	4
	管理型最終処分場	3	0	3
	その他の施設	0	0	0
	破砕施設	0	1	1
	乾燥施設	0	0	0
	中和施設	0	0	0
上記以外	脱水施設	1	0	1
の中間処	圧縮施設	2	0	2
理施設	切断施設	1	1	2
	焼却施設	2	1	3
	発酵堆肥化施設	2	1	3
	その他の施設	6	0	6
	計	33	9	42

(3) 産業廃棄物処理業者数

(令和6年度末)

業種	日南市	串間市	県内	県外	計
収集運搬業	41	11	1	35	88
中間処理業	2	1	2	1	6
最終処分業	0	0	0	0	0
収集運搬・中間処理業	3	2	1	1	7
収集運搬・最終処分業	0	0	0	0	0
中間処理・最終処分業	1	0	0	1	2
収運運搬・中間処理・最終処分業	1	1	0	0	2
計	48	15	4	38	105

(4) 産業廃棄物処理業許可申請・届出数

(令和6年度)

					(131)	<u> </u>
業種	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	廃止届	計
産業廃棄物収集運搬業	7	13	1	61	1	83
産業廃棄物処分業	0	5	0	15	2	22
特別管理産業廃棄物収集運搬業	3	0	0	4	0	7
特別管理産業廃棄物処分業	0	0	0	0	0	0

(5) 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設設置許可申請・届出数

(令和6年度)

	(中心も牛皮)
区分	件数
一般廃棄物処理施設設置許可申請	0
一般廃棄物処理施設変更許可許可申請	0
一般廃棄物処理施設軽微変更等届出	0
一般廃棄物処理施設設置届出	0
一般廃棄物処理施設変更届出	0
産業廃棄物処理施設設置許可申請	1
産業廃棄物処理施設変更許可申請	0
産業廃棄物処理施設譲受け・借受け許可申請	0
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出	6
計	7

(6) 監視件数

)	監視件数	指導件数					
	J	血沉什奴	警告書	指示書	指導票	□頭指導		
	ごみ処理施設	0	0	0	0	0		
一般廃棄物処理施設	し尿処理施設	0	0	0	0	0		
	最終処分場	0	0	0	0	0		
	収集運搬業	142	0	0	0	2		
産業廃棄物処理業者	中間処理施設	549	0	0	0	1		
	最終処分場	147	0	0	0	0		
	事業所(施設以外)	217	0	1	1	2		
産業廃棄物排出事業者	中間処理施設	0	0	0	0	0		
	最終処分場	3	0	0	0	0		
計	1,058	0	1	1	5			

12 使用済自動車の再資源化(自動車リサイクル法関係)

使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)に基づき登録・ 許可を行うとともに、使用済自動車のリサイクル促進について指導・啓発を行っています。

(1) 使用済自動車の再資源化等に関する法律関連の事業者数

(令和6年度末)

業種	日南市	串間市	県外	計
引取業者	10	5	0	15
フロン類回収業者	6	0	0	6
解体業者	2	0	0	2
破砕業者	1	0	0	1
計	19	5	0	24

(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請・届出数

(令和6年度)

業種	新規	更新	変更許可	変更届	廃業等届	計
引 取 業	2	1		1	1	5
フロン類回収業	0	0	\setminus	1	0	1
解 体 業	0	1		2	0	3
破 砕 業	0	1	0	2	0	3

[※]引取業及びフロン回収業は登録件数を、解体業及び破砕業は許可件数を計上しています。

13 温泉

温泉を保護し、その適正な利用を図るため、土地掘削、増掘及び動力装置、温泉利用等の許可や温泉利用施設の監視指導を行っています。

(1) 利用許可施設数及び監視件数

(令和6年度)

区分	日南市	串間市	計
利用許可施設数	15	4	19
監視件数	2	0	2

(2) 許可申請数

					(12 12 2 1 122)
	X	分	日南市	串間市	計
掘	削		0	0	0
動	カ		0	0	0
増	掘		0	0	0
採	取		0	0	0
利	用		10	0	10

14 苦情処理

公害苦情は地域住民の生活に密着した問題であり、その処理に当たっては関係機関と連携して改善を図っています。

公害苦情対応件数

(令和6年度)

			(1010 - 1724)
区分	日南市	串間市	計
大気汚染	1	0	1
水質汚濁	5	5	10
土壌汚染	0	0	0
悪臭	1	1	2
廃 棄 物	3	3	6
その他	1	0	1
計	11	9	20

15 啓発活動

子供たちが、自然に親しみ環境に関心を持つことをきっかけとして、地球環境に対する理解をより深めるように、市役所等と協力して河川での水辺環境調査を行うほか、「水」をキーワードとした総合的な環境学習として、水辺環境調査を中心に事前学習とまとめの時間を追加した「水辺の学習」を行っています。

(1) 水辺の学習

(令和6年度)

主催	学校名	人数	場所
日南保健所	吾田小学校	83	酒谷川
日南保健所	飫肥小学校	70	酒谷川
日南保健所	東郷中学校	36	広渡川

(2) 水辺環境調査

主催	学校名	人数	場所		
日南保健所 南那珂地区実行委員会	北郷中学校 他	11	広渡川		

(2) 啓発事業

地球環境や地域の環境をより良くしていくために、事業者や住民を対象にした啓発活動を行っています。

	事業名	「環境の日」キャンペーン
1	開催場所	スーパーとむら吾田店
'	実施日時	令和6年6月5日(水)
	実施内容	広報活動及び環境グッズの配布
	事業名	産業廃棄物排出事業者講習会
2	開催場所	日南保健所
	実施日時	令和6年10月10日(木)
	実施内容	産業廃棄物排出事業者に対する講習
	事業名	浄化槽適正管理啓発キャンペーン
3	開催場所	スーパーとむら飫肥店
3	実施日時	令和6年10月1日(火)
	実施内容	広報活動及び環境グッズの配布
	事業名	「不法投棄防止」キャンペーン
4	開催場所	日南市、串間市
4	実施日時	令和6年10月30日(水)
	実施内容	県南地域スーパー5店舗でリーフレットの配布及び車両に ステッカーをつけての啓発
	事業名	浄化槽設置者講習会
5	開催場所	日南保健所及び串間エコクリーンセンター
	実施日時	延べ16回
	実施内容	浄化槽新規設置者に対する適正な維持管理についての講習

16 監視指導

(1)食品関連施設監視指導

監視指導担当では、大量に食品を調理、製造する施設のほか、広域的に流通する食品を取り扱う施設に対して、HACCPの概念を基本とした監視を行っています。また、学校給食センター等の集団給食施設に対して大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、重点的な監視指導を実施しています。

食品監視対象施設数及び監視件数

ア 旧法上の許可施設

		65とナロ ルキ		行	页 政	措	置	状 :	況	
業 種	施設数	監視件 数	営業停	販売停	改善	廃棄・ 危害除	文書	始末書	指導票	□頭
			止命令	止命令	命令	去命令	通知	等徴収	拍等示	指導
飲食店営業	6	5								5
菓子製造業	1	1								1
あん類製造業										
アイスクリーム類製造業										
乳処理業										
乳製品製造業										
集乳業	1	1								1
食肉処理業										
食肉販売業										
食肉製品製造業										
魚介類販売業										
魚介類せり売営業	3	0								
魚肉ねリ製品製造業	3	4								1
食品の冷凍冷蔵業										
清涼飲料水製造業										
乳酸菌飲料水製造業										
氷雪製造業										
氷雪販売業										
食用油脂製造業										
マーガリン製造業										
みそ製造業										
しょう油製造業										
ソース類製造業										
酒類製造業	4	1								1
豆腐製造業										
納豆製造業										
めん類製造業										
そうざい製造業										
かん詰・びん詰製造業										
添加物製造業										
輸出食品取扱認定施設(再掲)										
計	18	12	0	0	0	0	0	0	0	9

イ 改正法上の許可施設

	אווכ							<u> </u>	1400±	
		E-+0 ///		行	页 政	措	置	状 ;	兄	
業種	施設数	監視件 数	営業停	販売停	改善	廃棄•	文書	始末書	北洋西	□頭
				止命令	命令	危害除 去命令	通知	等徴収	指導票	指導
【許可】										
飲食店営業	5	6								6
調理機能を有する自動販売機により金甲を調理										
売機により食品を調理 し、調理された食品を販										
<u>売する営業</u> 食肉販売業										
魚介類販売業	1	8								3
無介類競り売り営業	1	1								<u> </u>
集乳業	-	I								<u> </u>
<u> </u>										
食肉処理業										
東子製造業 東子製造業										
アイスクリーム類製造業										
1										
清涼飲料水製造業	1									
食肉製品製造業										
水産製品製造業	2	1								
- 水雪製造業		'								
液卵製造業										
食用油脂製造業										
みそ又はしょうゆ製造業										
酒類製造業	1									
豆腐製造業	<u></u>									
納豆製造業										
麺類製造業	1	1								
そうざい製造業	<u>'</u>									
複合型そうざい製造業										
冷凍食品製造業										
複合型冷凍食品製造業										
冷凍食品製造業										
密封包装食品製造業	1									
食品の小分け業										
添加物製造業										
計	13	17	0	0	0	0	0	0	0	10

ウ 改正法上の届出施設

一ク 以正法上の庙出所						()	「中他り午段)				
		65-40 JL		1	页 政	措	置	状 :	兄		
業 種	施設数	監視件 数	営業停止命令	販売停 止命令	改善命令	廃棄・ 危害除 去命令	文書通知	始末書 等徴収	指導票	口頭 指導	
【届出】											
無介類販売業(包装済みの無介類のみの販売)											
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)											
乳類販売業											
· 水雪販売業											
コップ式目動販売機(目 動洗浄・屋内設置)											
弁当販売業											
野菜果物販売業	2	2									
米穀類販売業											
通信販売・訪問販売による販売業											
コンビニエンスストア											
百貨店、総合スーパー											
自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機											
(自動洗浄・屋内設置)											
及び営業許可の対象となる自動販売機を除く)											
その他の食料・飲料販売業											
添加物製造・加工業(法											
第13 条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)											
いわゆる健康食品の製造・加工業											
コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)											
農産保存食料品製造・加工業											
調味料製造•加工業											
糖類製造•加工業											
精穀・製粉業											
製茶業											
海藻製造•加工業											
卵選別包装業											
その他の食料品製造・加工業											
行商											
集団給食施設	3	3								3	
器具、容器包装の製造・ 加工業(合成樹脂が使用											
された器具又は容器包装 の製造、加工に限る。)											
露店、仮設店舗等におけ											
る飲食の提供のうち、営 業とみなされないもの											
その他											
計	4	5	0	0	0	0	0	0	0	3	

(2) 薬事監視指導

医薬品・医療機器等の品質及び有効性・安全性の確保のため、薬局及び医薬品販売業者に対して、保健衛生上の支障を生ずるおそれがないよう店舗の管理、構造設備並びに医薬品等の取扱いについて調査・指導を行っています。

また、薬務対策室と連携し医薬品、医療機器等の製造販売業者並びに製造業者の立入調査も実施しています。

薬事監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

				行	政	措置	置	況	
区分	施設数	監視 件数	許可取消 業務停止	構造設備 改善命令 等	検査命令 等	廃棄等	始末書等 徴収	文書 指導	□頭 指導
薬局	41	20	0	0	0	0	0	0	0
卸売販売業	3	2	0	0	0	0	0	0	0
薬種商販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
店舗販売業	17	2	0	0	0	0	0	0	0
特例販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配置販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品製造販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品製造販売業(薬局)	2	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品製造業(薬局)	2	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬部外品製造販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬部外品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化粧品製造販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化粧品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機器製造販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機器製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機器修理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高度管理医療機器等販売業・貸与業	31	13	0	0	0	0	0	0	0
管理医療機器販売業・貸与業	85	22	0	0	0	0	0	0	0
再生医療等製品販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	182	102	0	0	0	0	0	0	0

(3) 毒劇物監視指導

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物営業者(販売業者等)の監視指導を実施しています。

毒劇物監視対象施設数及び監視状況

		塩素		行	政 措	置	況	
区分	施設数	件数	登録• 許可取消	業務停止	設備改善命令	始末書等 徴収	文書 指導	口頭 指導
毒物劇物一般販売業	15	3	0	0	0	0	0	0
毒物劇物農業用品目販売業	22	7	0	0	0	0	0	0
毒物劇物特定品目販売業	4	0	0	0	0	0	0	0
毒物劇物製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
毒物劇物輸入業	0	0	0	0	0	0	0	0
毒物劇物業務上取扱者	1	0	0	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	1	0	0	0	0	0	0	0
特定毒物使用者	0	0	0	0	0	0	0	0
計	44	10	0	0	0	0	0	0

(4) 麻薬等取扱施設監視指導

「麻薬及び向精神薬取締法」及び「覚醒剤取締法」等に基づき、薬局・医薬品販売業における麻薬等の販売及び病院・診療所における保管管理・受払・施用記録を始め、各種届出等の指導と立入調査を実施しています。

麻薬等取扱施設数及び監視状況

(令和6年度)

区分	施設数	監視	行	政	措	置	状	況
	旭 改 奴	件 数	告発•送致	免許取消	業務停止	始末書等徴収	文書指導	□頭指導
麻薬卸売業者	2	1	0	0	0	0	0	0
麻薬小売業者	37	20	0	0	0	0	0	0
麻薬診療施設(病院)	10	9	0	0	0	0	0	1
麻薬診療施設(診療所)	24	13	0	0	0	0	0	0
麻薬診療施設(家畜)	6	0	0	0	0	0	0	0
麻薬研究者	0	0	0	0	0	0	0	0
大麻研究者	0	0	0	0	0	0	0	0
向精神薬試験研究施設	0	0	0	0	0	0	0	0
覚醒剤研究者	0	0	0	0	0	0	0	0
覚醒剤原料取扱者	2	1	0	0	0	0	0	0
計	81	56	0	0	0	0	0	1

(5) 建築物の衛生管理監視指導

建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づき、登録業者及び特定建築物について立入検査を実施し、環境衛生知識の普及と衛生指導を行っています。

特定建築物施設数及び監視状況

(令和6年度)

							(DADO:	T/X/
		種	類	施設数	監	視	行政措	置状況
		俚	块	心改数	件	数	文書指導	□頭指導
興	行	場		1 (O)		0	0	0
百	貨	店		1(1)		0	0	0
集	会	場		2(0)		0	0	0
図	書	館		0		0	0	0
博	物	館		0		0	0	0
美	術	館		0		0	0	0
遊	技	場		0		0	0	0
店		舗		4(4)		1	0	1
事	務	所		2(0)		0	0	0
学		校		0		0	0	0
旅		館		4(4)		4	0	4
		•	計	14(9)		5	0	5

※()は立入検査適用のある施設数

建築物登録業者数及び監視状況

	-OUT ()	丁/又/				
業種	施設数	監視	行政措置状況			
	心动交数	件 数	文書指導	□頭指導		
清掃業	3	2	0	0		
空気環境測定業	2	3	0	0		
空気調和用ダクト清掃業	0	0	0	0		
飲料水水質検査業	0	0	0	0		
飲料水貯水槽清掃業	10	8	0	1		
排水管清掃業	0	0	0	0		
ねずみ昆虫等防除業	5	3	0	0		
環境衛生総合管理業	1	0	0	0		
計	21	16	0	1		

(6) 水道監視指導

水道は日常生活に不可欠な社会資本基盤施設であり、安全で良質な水道の確保を推進するため、水道事業者に対し適正な事業管理及び計画的な水道未普及地域の解消を図る等の指導を実施しています。

管内水道普及率は97.4%(令和5年度末)となっています。なお、県全体の普及率は97.9%(令和5年度末)、全国は98.2%(同)です。

水道施設数及び監視状況

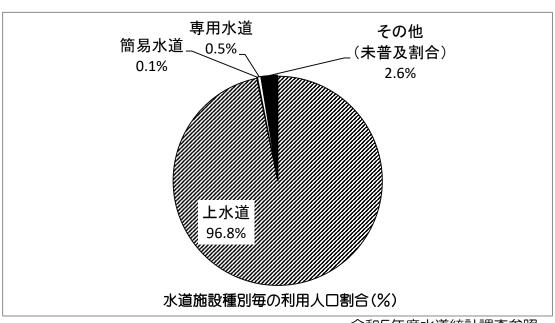
(令和6年度)

				(10 10 0 1 /2/
区分	施設数	監視件数	行 政 措	置 状 況
	地 改 奴	血沉片蚁	文書指導	口頭指導
上水道	2	2	0	1
簡易水道	2	2	0	0
専用水道※	0	0	0	0
計	4	4	0	1

[※]専用水道については、県所管のみ計上

水道施設種別毎の利用人口割合

区分	給水人口(人)	割合 (%)
上水道	61,944	96.8
簡易水道	78	0.1
専用水道	334	0.5
その他(未普及地域)	1,638	2.6
計	63,994	100



令和5年度水道統計調查参照

(7) 講習会実施状況

センター方式の学校給食施設及び大量調理施設の調理従事者等に対して、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく食品の衛生管理に関する講習をはじめ、医薬品や毒物劇物営業者、水道施設等の維持管理の従事者に対して、法に基づく適正な取扱いなどの講習を行っています。

講習会実績

	対 象	実	施	数	受	講	者	数
	営業許可施設			0				0
	集団給食施設			2				69
食品関連	消費者			0				0
	学校関係			0				0
	その他			0				0
	薬局等			0				0
薬事	毒劇物取扱者等			0				0
	学校等			0				0
	水道事業者等			0				Ο
水 道 等	ビル管理業登録業者等			0				0
	貯水槽水道設置者			0				0

資 料 編

人口動態調査結果表

(1) 年齡別死亡数(10歳階級別)

令和5年

区分	管	内		有市	串間	事市	
総数	1,322		93	31	391		
性 別	男	女	男	女	男	女	
計	677	645	482	449	195	196	
○歳~9歳	0	0	0	0	0	0	
10~19	2	0	1	0	1	0	
20~29	0	0	0	0	0	0	
30~39	3	2	3	2	0	0	
40~49	7	1	6	0	1	1	
50~59	21	5	15	3	6	2	
60~69	70	30	54	18	16	12	
70~79	152	67	105	48	47	19	
80~89	262	219	191	157	71	62	
90~99	153	287	102	195	51	92	
100歳以上	7	34	5	26	2	8	

(2) 年齡別自殺者数(10歳階級別)

令和5年

区分	管 内		目	有市	串間市		
総数	総 数 20		1	8	2	2	
性 別	男	女	男	女	男	女	
計	15	5	13	5	2	0	
○歳~9歳	0	0	0	0	0	0	
10~19	0	0	0	0	0	0	
20~29	0	0	0	0	0	0	
30~39	1	0	1	0	0	0	
40~49	1	0	1	0	0	0	
50~59	2	1	2	1	0	0	
60~69	4	1	3	1	1	0	
70~79	4	3	4	3	0	0	
80~89	3	0	2	0	1	0	
90~99	0	0	0	0	0	0	
100歳以上	0	0	0	0	0	0	

(3) 出生順位別出生数

令和4年、令和5年

区分	年	総 数	第 1 児	第2児	第3児	第4児	第5児 以上
管内	5	273	94	101	53	22	З
	4	357	133	110	83	24	7
日南市	5	207	77	80	34	14	2
	4	272	110	83	61	13	5
串間市	5	66	17	21	19	8	1
	4	85	23	27	22	11	2

(4) 母の年齢階級別出生数

令和4年、令和5年

区分	年	総 数	1 5歳 未満	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45歳 以上
総数	5	273	0	2	31	78	93	48	21	0
心心 女人	4	357	0	1	31	113	117	75	20	0
日南市	5	207	0	2	24	60	75	33	13	0
口用巾	4	272	0	1	23	91	84	59	14	0
串間市	5	66	0	0	7	18	18	15	8	0
中间巾	4	85	0	0	8	22	33	16	6	0

(5) 低体重児別出生数・率

令和4年、令和5年

区分	年	低体重児出生数	低体重児出生率	体	 別
区分	+	(2500g未満)	(出生千対)	2000g未満	2000~2500g未満
管内	5	23	84.2	5	18
	4	34	95.2	3	31
日南市	5	18	87.0	5	13
	4	24	88.2	1	23
串間市	5	5	75.8	0	5
	4	10	117.6	2	8

母子保健

(1) 妊娠週数別妊娠届出数

(単位:上段・人、下段・%)

							\\	. 707
区分	年度	妊娠の 届出を した者 の数		妊	娠	週	数	
		率	満11週 以内	満12~ 19週	満20~ 27週	満28週以上	分娩後	不詳
	R5	207	187	19	0	0	1	0
日南市	no		90.3	9.2	0.0	0.0	0	0
日用い	R4	229	211	14	2	2	0	0
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		92.1	6.1	0.9	0.9	0	0
	R5	80	75	4	1	0	0	0
串間市	2		93,8	5.0	1.3	0	0	0.0
	R4	63	54	7	2	0	0	0
	1 14		85.7	11.1	3.2	0	0	0.0
	R5	287	262	23	1	0	1	0
合 計	110		91.3	8.0	0.35	0.00	0	0.0
	R4	292	265	21	4	2	0	0
	I \ *+		90.8	7.2	1.37	0.68		0.0

(母子保健事業実績報告)

(2) 妊婦一般健康診查受診状況(医療機関委託分)

初回受診分 (令和5年度)(単位:人)

区 分			血1	色素(d/	ml)		7	検尿(-	-以上)					
市町村	受診 者数	異常あり	10.3 以下	10.4~ 11.1	11.2~ 11.9	12.0 以上	蛋白	糖	ウロビ リ ノーゲ ン	ケトン体	血圧 140 mmHg 以上	梅毒 (十)	HBs 抗原 (十)	風疹 抗体 (十)
日南市	199	10		/			10	4			4	1	0	100
串間市	78	З			/		1	1			1	0	0	35
管内計	277	13					11	5			5	1	0	135
日日の協	百·D#			成沈のは	全本					(母子	保健事業	美実績報	告)	

HBs抗原:B型肝炎ウィルス感染の検査

風疹抗体価:風疹ウィルス感染の検査

HTLV-1 (ATLに関する検査)

(令和5年度)

	実施数	陽性者数
日南市	199	4
串間市	78	1
管内計	277	5

(母子保健事業実績報告)

ATL:成人T細胞白血病・リンパ腫

(3) 乳児一般健康診査受診状況(医療機関委託分)

(1回目) (令和5年度) (単位:人)

区分	受診者数	異常なし	要指導	要観察	要精密	管理中	要医療
日南市	215	187	0	17	4	6	1
串間市	58	48	0	7	0	3	0
管内計	273	235	0	24	4	9	1

(2回目) (令和5年度) (単位:人)

区分	受診者数	異常なし	要指導	要観察	要精密	管理中	要医療
日南市	200	165	2	20	3	10	0
串間市	61	52	0	3	1	4	1
管内計	261	217	2	23	4	14	1

______ (母子保健事業実績報告)

(4) 乳児一般健康診査受診状況(市実施分)

※医療機関委託分除く

(令和5年度) (単位:人)

区分	受診	者数		受診結果							
区力	実人員	延人員	異常なし	要指導	要観察	要精密	管理中	要医療			
日南市	0	0	0	0	0	0	0	0			
串間市	62	62	40	0	6	2	10	4			
管内計	62	62	40	0	6	2	10	4			

*受診延人数≦受診結果の総数

(母子保健事業実績報告)

(5) 1歳6か月児健康診査受診状況

(単位:人、%)

区分		年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
	坟	象 者 数	315	374	293	317	271			
日南市	受	診 者 数	310	362	283	307	261			
	未受	児の理由	0	0	1	1	6			
	診	保護者の理由	0	0	1	6	2			
	者数	その他	5	12	8	3	2			
		受 診 率	98.4	96.8	96.9	97.2	98.5			
	対	象 者 数	119	130	85	97	94			
	受	診 者 数	108	122	80	92	92			
串間市	未受診者	児の理由	0	1	0	0	0			
마비마		診	診者	診	診	保護者の理由	0	1	0	4
	数	その他	2	4	0	1	2			
		受 診 率	90.8	94.6	94.1	94.8	97.9			
	対	象 者 数	434	504	378	414	365			
	受	診 者 数	418	484	363	399	353			
管内計	未 受	児の理由	0	1	1	1	6			
ופ עין	診者	保護者の理由	0	1	1	10	2			
	数数	その他	7	16	8	4	4			
		受 診 率	96.3	96.2	96.3	96.6	98.3			

*(受診率)=(受診実人員)/{(対象者)-(児の理由による未受診者)} \times 100

(母子保健事業実績報告、地域保健・健康増進事業報告)

(6) 3歳児健康診査受診状況

(単位:人、%)

		年度		_,	_,		<u> </u>
区分		+皮	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	坟寸	象 者 数	362	405	315	381	316
	受	診 者 数	337	392	302	361	299
日南市	未受	児の理由	1	0	1	0	Ω
	診者	保護者の理由	20	0	5	5	6
	数数	その他	4	13	6	15	8
		受 診 率	93.4	96.8	96.2	94.8	95.5
	対	象 者 数	136	124	126	126	87
	受	診 者 数	129	105	119	122	84
串間市	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	1
바비바		保護者の理由	2	0	0	4	1
		その他	2	8	1	0	1
	!	受 診 率	94.9	84.7	94.4	96.8	97.7
	坟	象 者 数	498	529	441	507	403
	受	診 者 数	466	497	421	483	383
————————————————————————————————————	未受診	児の理由	1	0	1	0	4
管内計	診	保護者の理由	22	0	5	9	7
	者数	その他	6	21	7	15	9
		受 診 率	93.8	94.0	95.7	95.3	96.0

* (受診率) = (受診実人員) / { (対象者) - (児の理由による未受診者) } ×100

(母子保健事業実績報告、地域保健・健康増進事業報告)

(7) 未熟児養育医療給付状況(新規)

X		分	É	6和4年度	¥ 2	令和5年度			
)J	管内	日南市	市間串	管内	日南市	串間市	
	~	1000 g	0	0	0	1	1	0	
1001	~	1500g	0	0	0	0	0	0	
1501	~	2000 g	3	3	0	2	2	0	
2001	~	2500 g	1	0	1	4	3	1	
2501	~		2	1	1	2	2	0	
	合	計	6	4	2	9	8	1	

(母子保健事業実績報告)

(8) 育成医療給付状況(新規)

年度	É	合和4年度	ŧ	=	令和5年度	F Z
区分	管内	日南市	串間市	管内	日南市	串間市
肢体不自由	0	0	0	0	0	0
視覚障害	0	0	0	0	0	0
聴覚平衡機能障害	0	0	0	1	1	0
音声言語機能障害	6	6	0	4	4	0
心臟疾患	0	0	0	0	0	0
腎 臓 疾 患	0	0	0	0	0	0
小腸機能障害	0	0	0	0	0	0
肝臓機能障害	0	0	0	0	Ο	0
その他の内臓障害	0	0	0	0	0	0
免疫の機能の障害	0	0	0	0	0	0
合 計	6	6	0	5	5	0

(母子保健事業実績報告)

歯科保健

(1) 1歳6か月児歯科健康診査結果

	/ -	対	受					むし	歯のあ	る者		有 ^む	む	ಕ್ರ_
	年度	象 者 数	診 者 数	受診率	01型	02型	A 型	B 쀞	C 型	不詳	計	病 薬 の	し 歯 数	し 歯 数
	元	315	310	98.4	283	21	6	0	0	0	6	1.9	13	0.04
	2	374	362	96.8	346	10	6	0	0	0	6	1.7	10	0.03
日南市	3	293	283	96.6	268	13	2	0	0	0	2	0.7	5	0.02
	4	317	307	96.8	302	4	1	0	0	0	1	0.3	2	0.01
	5	271	261	96.3	244	16	1	0	0	0	1	0.4	1	0.00
	元	119	108	90.8	107	0	1	0	0	0	1	0.9	1	0.01
	2	130	118	90.8	118	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0
串間市	3	85	80	94.1	55	25	0	0	0	0	0	0.0	0	0
	4	109	92	84.4	56	36	0	0	0	0	0	0.0	0	0
	5	94	92	97.9	70	22	0	0	0	0	0	0.0	0	0
	元	434	418	96.3	390	21	7	0	0	0	7	1.7	14	0.03
	2	504	480	95.2	464	10	6	0	0	0	6	1.3	10	0.02
管内計	3	378	363	96.0	323	38	2	0	0	0	2	0.6	5	0.01
	4	426	399	93.7	358	40	1	0	0	0	1	0.3	2	0.01
	5	365	353	96.7	314	38	1	0	0	0	1	0.3	1	0.00

(母子保健事業実績報告)

むし歯罹患型

O1型: むし歯がなく、かつ口腔環境がよいと認められる者

O2型:むし歯はないが、口腔環境が良好でなく、近い将来において、

むし歯り患の不安のある者

A型 :上顎前歯部のみ、または臼歯部のみにむし歯のある者

B型 : 臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C型 : 臼歯部及び上下顎前歯部すべてにむし歯がある者

(2) 3歲児歯科健康診査結果

	年	対	受	迅		む	U	歯 (D あ	る	者	有む	む	む <u>ー</u>
	度	象 者 数	診 者 数	受診率	O型	Α 型	B B	C1型	C 2型	不詳	計	病歯率の	し歯数	し歯数
	元	362	336	92.8	248	57	24	1	6	0	88	26.2	290	0.86
	2	405	392	96.8	295	64	30	2	1	0	97	24.7	336	0.86
日南市	3	315	302	95.9	232	48	21	0	1	0	70	23.2	200	0.66
	4	381	361	94.8	275	58	22	1	5	0	86	23.8	286	0.79
	5	316	298	94.3	249	36	12	1	0	0	49	16.4	156	0.52
	元	136	129	94.9	117	9	3	0	0	0	12	9.3	49	0.38
	2	125	105	84.0	98	5	2	0	0	0	7	6.7	26	0.25
串間市	3	126	119	94.4	109	7	Э	0	0	0	10	8.4	29	0.24
	4	156	122	78.2	103	13	4	0	2	0	19	15.6	55	0.45
	5	87	84	96.6	77	5	2	0	0	0	7	8.3	28	0.33
	元	498	465	93.4	365	66	27	1	6	0	100	21.5	339	0.73
	2	530	497	93.8	393	69	32	2	1	0	104	20.9	362	0.73
管内計	3	441	421	95.5	341	55	24	0	1	0	80	19.0	229	0.54
	4	537	483	89.9	378	71	26	1	7	0	105	21.7	341	0.71
	5	403	382	94.8	326	41	14	1	0	0	56	14.7	184	0.48

(母子保健事業実績報告)

むし歯罹患型

O型 : むし歯のない者

A型 : 上顎前歯部のみ、または臼歯部のみにむし歯のある者

B型 : 臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C1型:下顎前歯部のみにむし歯がある者

C2型:下顎前歯部を含む他の部位にむし歯がある者

成人•老人保健

がん検診受診者

(1) 胃がん検診

(令和5年度)

区分	管内計	日南市	串間市	
対象者	17,866	13,233	4,633	
受診者	943	742	201	
受診率(%)	8.2	8.5	7.4	

[※]胃がんの対象者年齢は、50歳から69歳までとしている。

(2) 肺がん検診

(令和5年度)

			(10 10 0 1 124)
区分	管内計	日南市	串間市
対象者	25,107	18,735	6,372
受診者	492	492	0
受診率(%)	2.0	2.6	0.0

(3) 大腸がん検診

(令和5年度)

区分	管内計	日南市	串間市
対象者	25,107	18,735	6,372
受診者	2,001	1,571	430
受診率(%)	8.0	8.4	6.7

(4) 子宮がん検診

(令和5年度)

区分	管内計	日南市	串間市
対象者	17,213	12,981	4,232
受診者	1,519	1,162	357
受診率(%)	16.5	18.2	11.2

※受診率=(R4年度の受診者数+R5年度の受診者数-R4年度及びR5年度における2年連続受診者数) ÷R5年度の対象者数×100

(5) 乳がん検診

(令和5年度)

区分	管内計	日南市	串間市
対象者	12,543	9,380	3,163
受診者	1,177	827	350
受診率(%)	17.5	18.9	13.3

※受診率=(R4年度の受診者数+R5年度の受診者数-R4年度及びR5年度における2年連続受診者数) ÷R5年度の対象者数×100

(地域保健・健康増進事業報告)

[※]受診率=(R4年度の受診者数+R5年度の受診者数-R4年度及びR5年度における2年連続受診者数) ÷R5年度の対象者数×100

健康づくり・栄養改善関係

(1) 管内栄養士数

令和6年6月1日現在

	日南市	串間市		
栄養士数	9 (7)	5 (3)		

(2) 給食施設数及び栄養士配置状況

令和7年3月31日現在

			髪士のみ 施設	管理: どち	************************************	養士 施設		上のみ 施設	どちらも
	区分	施設数	管 理 栄養士数	施設数	管 理 栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	いない 施設数
	学 校	3	3	2	4	2	0	0	0
特	病院	0	0	7	23	17	0	0	0
	介護老人保健施設	1	3	0	0	0	0	0	0
定	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0
_	老人福祉施設	1	2	2	2	3	0	0	0
給	児童福祉施設	0	0	0	0	0	4	6	2
和口	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0
<u>~</u>	事業所	0	0	0	0	0	1	1	0
食	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	1
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
施	自衛隊	0	0	0	0	0	1	1	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	Ο	0
設	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5	8	11	29	22	6	8	3
	学 校	0	0	0	0	0	0	0	1
多	病院	2	4	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	3	4	1	2	1	0	0	0
数	介護医療院	1	2	0	0	0	0	0	0
××	老人福祉施設	8	10	4	5	7	4	5	19
給	児童福祉施設	2	2	1	1	1	12	12	12
₩□	社会福祉施設	0	0	2	2	2	2	2	3
<u>~</u>	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
食	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	2
1	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
施	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0
設	その他	1	2	0	0	0	0	0	2
	計	17	24	8	10	11	18	19	39
	·							(生) 生工	

(衛生行政報告例)

(3) 食生活改善推進員数

令和6年5月1日現在

市町名	日南市	串間市
食生活改善推進員数	18	25

(宮崎県食生活推進協議会定期総会資料)

(4) 管内栄養指導実績

栄養指導 (令和6年度)

対象者	個別相談	訪問相談	健康	教育
八 家 日	人員	人員	回 数	人員
妊産婦	154	0	1	2
乳幼児	106	2	52	449
20歳未満	0	0	1	9
20歳以上	105	132	22	567
合 計	365	134	76	1,027

(市町村栄養関係業務報告)

特定保健指導

(令和6年度)

対 象 者	個別指導	集団	指導
刈象苷	四 加拍等	回 数	指導人員
情報提供	714	0	0
動機づけ支援	514	0	0
積極的支援	168	0	0
合 計	1,396	0	0

(市町村栄養関係業務報告)

病態別指導(再掲)

(令和6年度)

病名	個別相談	集団	指導
	人員	回 数	指導人員
メタボリックシンドローム	38	0	0
高血圧	26	0	0
脂質異常症	36	0	0
糖尿病	11	0	0
心疾患	29	0	0
肥満	0	0	0
貧血	0	0	0
その他(食生活全般)	0	0	0
合 計	140	0	0

(市町村栄養関係業務報告)

各種協議会委員名簿

日南保健所運営協議会委員名簿

令和7年3月31日現在

現 職 名	E	E	名
日南市長	髙	橋	透
串間市長	島	田	俊光
日南警察署長	戸	松	俊 二
串間警察署長	福	永	勉
南那珂医師会長	中	村	彰 伸
日南歯科医師会長	翁	長	武一郎
日南串間薬剤師会代表	安	藤	美 彩
宮崎県獣医師会南那珂支部長	八	木	美 樹
宮崎県看護協会日南串間地区理事	Щ	中	ゆかり
宮崎県助産師会日南支部	池	田	利江
宮崎県栄養士会日南事業部長	阿	部	純 子
日南串間地区食品衛生協会理事	髙	木	ツヤ子
日南市社会福祉協議会事務局長	JII	俣	泰 通
日南市養護教諭研究会部長	中	武	桃子
元日南市地域婦人連絡協議会会長	宮	浦	愛 子
宮崎県農業協同組合はまゆう地区本部 JAはまゆう女性部長	JII	П	昌 子

任期:令和5年9月1日~令和7年8月31日

日南串間地域医療構想調整会議構成団体名簿

令和7年3月31日現在

ব]	体	名
南那珂医師会			
日南歯科医師会			
日南串間薬剤師会			
宮崎県看護協会			
宮崎県立日南病院			
日南市立中部病院			
串間市民病院			
医療法人十善会 県南病院			
医療法人文誠会 なんごう症	病院		
全国健康保険協会宮崎支部			
宮崎県後期高齢者医療広域運	車合		
日南市			
串間市			

日南保健所地域歯科保健推進協議会委員名簿

令和7年3月31日現在

		11.4	- 1	0 /1 6	
役職	所属		氏	名	
会 長	日南歯科医師会	市	來	将	彦
副会長	日南保健所	古	家		隆
委 員	宮崎県歯科衛生士会日南支部	日	髙	ゆか	り
IJ	日南串間薬剤師会	小	野	大	輔
"	宮崎県栄養士会日南事業部	四	部	純	子
IJ	宮崎県言語聴覚士会	蓑	輪	友	英
IJ	日南地域歯科医療連携センター	中	村	幸	枝
IJ	串間市さんさんクラブ連合会	森	本	明	子
IJ	宮崎県老人保健施設協会	門	Ш		傑
IJ	宮崎県老人福祉サービス協議会	小	玉	武	士
"	串間市介護支援専門員連絡会	岩	下	富士	子
"	日南市中央地区地域包括支援センター	内	田	百合	子
IJ	日南市長寿課	門	Ш	勝	彦
IJ	串間市医療介護課	森		浩	<u>-</u>
		7711		••-	

任期: 令和5年4月1日~令和7年3月31日

県南在宅緩和ケア推進連絡協議会委員名簿

令和7年3月31日現在

所属	職名	氏 名
南那珂医師会	副会長	河 野 秀 一
日南歯科医師会	歯科医師	鹿嶋光司
日南串間薬剤師会	薬剤師	小 野 大 輔
県立日南病院 患者支援センター	看護師長	野辺直美
県立日南病院 外来化学療法室	がん看護専門看護師	川崎麻美
日南市立中部病院	課長補佐	谷 元 なおこ
串間市民病院	外来副師長	中 田 浩一朗
宮崎県訪問看護ステーション 連絡協議会	理事	瀬戸口 麻 美
串間市民病院 訪問看護ステーションクローバー	管理者	矢 野 由香里
日南市介護支援専門員連絡会	会長	金丸真也
串間市介護支援専門員連絡会	理事	武内理恵
日南市北地区 地域包括支援センター	看護師	山下己和
串間市地域包括支援センター	看護師	久 治 美千代
日南市長寿課	課長	門川勝彦
串間市医療介護課 地域医療介護連携推進室	室長	長友春菜
日南保健所	所長	古 家 隆

任期:令和6年4月1日~令和8年3月31日

日南串間地域・職域連携推進協議会委員名簿

令和7年3月31日現在

所 属	職名		氏	名	ı
南那珂医師会	会 長	中	村	彰	伸
日南歯科医師会	会 長	翁	長	武-	一郎
日南串間薬剤師会	会 長	蛯	原	弘	徳
宮崎県看護協会	日南・串間地区理事	Щ	中	ゆた	121)
宮崎県栄養士会	日南事業部理事	冏	部	純	子
日南労働基準監督署	署長	黒	木	章	寛
全国健康保険協会	保健グループ主任	井	手	真	季
宮崎県健康づくり協会	業務企画課長	加	那	屋	保
王子製紙株式会社日南工場	安全環境管理室長	飯	田		剛
日南商工会議所	中小企業相談所長	児	玉	知	幸
串間商工会議所	専務理事	江	藤	功	次
北郷町商工会	商工会事務局コーディネーター	髙	妻		徹
南郷町商工会	商工会事務局コーディネーター	鈴	木	浩	次
宮崎県農業協同組合はまゆう地区本部	管理課長	米	田	政	則
宮崎県農業協同組合串間市大東地区本部	監査室長	中	武	幸	広
日南市漁業協同組合	代表理事組合長	稲	田	繁	男
串間市東漁業協同組合	立宇津支所長	藤	原	禎	幸
串間市漁業協同組合	参 事	渡	辺	政	彦
南郷漁業協同組合	代表理事組合長	元	浦		亮
串間市建設業協会	事務局長	瀬	П	俊	郎
日南建築業協会	会 長	中	村	幸	司
日南地区建設業協会	会 長	河	野	直	継
南那珂森林組合	部長兼課長	安	永		亨
日南市自治会連合会	会 長	益	田	政	司
串間市自治会連合会	会 長	河	野		宰
日南市	副市長	矢	越	智	郁
串間市	副市長	井	手	義	哉
日南保健所	所 長	古	家		隆

日南串間糖尿病対策協議会委員名簿

令和7年3月31日現在

所 属	職名	氏 名
主取过度扩入	副会長	河 野 秀 一
南那珂医師会	理事	山 田 孝 俊
宮崎県糖尿病対策推進会議	幹 事	中津留 邦 展
宮崎県慢性腎臓病対策推進会議		松本充峰
日南歯科医師会	会 長	翁 長 武一郎
日南串間薬剤師会	会 長	蛯 原 弘 徳
日南市市民課	課長補佐	小 倉 貴 志
日南市健康増進課	係長	緒方邦代
串間市医療介護課 医療保険係	係 長	京塚智恵美
串間市医療介護課 健康増進係	係長	黒 木 智 章
日南保健所	所 長	古 家 隆

任期:令和6年4月1日~令和8年3月31日

日南串間地域精神保健福祉協議会理事名簿

令和6年6月26日現在

現職名	氏 名	
医療法人同仁会谷口病院理事長	谷 口 浩	
医療法人十善会県南病院理事長	藤元秀一郎	
南那珂医師会長	中 村 彰 伸	
日南串間薬剤師会長	蛯 原 弘 徳	
県立日南病院長	原 誠一郎	
日南警察署長	戸 松 俊 二	
串間警察署長	福永勉	
日南公共職業安定所長	廣瀬和泰	
日南市福祉事務所長	橋口智明	
串間市福祉事務所長	西 村 和 弘	
日南市社会福祉協議会事務局長	川俣泰通	
串間市社会福祉協議会事務局長	宮 田 哲 也	
日南市民生委員児童委員協議会長	﨑 村 洋 子	
串間市民生委員児童委員協議会長	立 本 伊佐男	
日南串間地区食品衛生協会長	河 野 至	
日南市精神障害者家族会あさがお会会長	平下光代	
日南市南郷町精神障害者家族会つくし会会長	大 山 雅 嗣	
串間市よつば会会長	隈田原 瞳	
地域活動支援センター和みセンター長	徳 弘 雄一郎	
地域生活支援センターW i n g センター長	中 村 敏 子	
日南保健所長	古 家 隆	

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

日南串間地域精神障がい者地域移行支援協議会委員名簿

令和6年6月26日現在

現 職 名	氏 名
医療法人同仁会谷口病院理事長	谷 口 浩
医療法人十善会県南病院理事長	藤 元 秀一郎
地域活動支援センター和みセンター長	徳 弘 雄一郎
地域生活支援センターW i n g センター長	中 村 敏 子
にちなん障害者就業・生活支援センター長	鎌田恵
日南市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所すみれ管理者	橋口実代
宮崎県宅地建物取引業協会県南支部日南地区長	清水洋三
日南市精神障害者家族会あさがお会会長	平 下 光 代
芽立ちの会会員	渡邊信治
日南市福祉事務所長	橋口智明
日南市財産マネジメント課長	宮 田 剛
串間市福祉事務所長	西 村 和 弘
串間市都市建設課長	津 曲 浩 二
日南保健所長	古家隆

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

日南串間地域自殺対策推進協議会委員名簿

令和6年11月13日現在

分野 区分	所属	職名	0年1	氏	2	
医療・	一般社団法人 南那珂医師会	会 長	中	村	彰	伸
	医療法人同仁会 谷口病院	副院長	Щ	田	隆	司
福 祉 •	医療法人十善会 県南病院	副院長	藤	元	ます	トみ
保健・教育関係	串間市民生委員児童委員協議会	会 長	立	本	伊包	生男
	日南市社会福祉協議会	事務局長	JII	俣	泰	通
	日南市介護支援専門員連絡会	副会長	寺	田	美	和
者	日南市教育委員会	教育部長兼学校教育課長	鬼	束	昌	義
学識	にちなん法律事務所	所 長	豊	田	裕	康
者	宮崎県司法書士会日南支部	代 表	武	藤	卓	史
	日南労働基準監督署	署長	黒	木	章	寛
労働	日南公共職業安定所	所 長	廣	瀬	和	泰
	王子製紙(株)日南工場	安全環境管理室長	飯	田		剛
消	日南市消防本部	警防課長	坂	友	雄-	一郎
防	串間市消防本部	消防係長	斉	藤	直	輝
警察	日南警察署	生活安全課長	宮	田	広	明
	串間警察署	刑事生活安全課長	中	Щ	大	嗣
民間	日南商工会議所	事務局長兼総務課長	枡	屋	泰	知
	宮崎県農業協同組合 はまゆう地区本部	企画管理部長	日	髙	和	広
	飫肥楽市楽座	会 長	中	島	康	俊
行政	日南市健康福祉部健康増進課	課長兼地域医療対策室長	倉	田	博	文
	串間市医療介護課	課長	森		浩	<u>-</u>
	日南保健所	所 長	古	家		隆

任期:令和6年4月1日~令和9年3月31日

難病対策地域協議会関係機関等名簿

令和6年3月31日現在

所属	
日南市	
串間市	
日南市消防本部	
串間市消防本部	
県立日南病院	
日南市立中部病院	
串間市民病院	
宮崎県難病相談・支援センター	
宮崎県難病団体連絡協議会	
公共職業安定所(ハローワーク)	
社会福祉協議会	
相談支援事業所	
訪問看護ステーション	
居宅介護支援事業所	

動物愛護推進協議会日南支部会員名簿

令和6年4月1日現在

現職名	氏		名	
日南保健所長	古	家	隆	
日南市市民生活部長兼地域自治課長	仲	衞	正訓	
串間市市民協働課	吉	田	高 広	
南那珂獣医師会	八	木	美 樹	
動物愛護推進員	八	木	美樹	
動物愛護推進員	Щ	П	日登美	
動物愛護推進員	秋	森	詩 乃	
動物愛護推進員	時	任	眞由美	
動物愛護推進員	倉	元	美智代	
動物愛護推進員	田	辺	美 和	
動物愛護推進員	髙	橋	弥 生	
動物愛護推進員	前	田	まゆ子	
動物愛護推進員	矢	野	敏 広	
動物愛護推進員	今	村	信一	
動物愛護推進員	倉	爪	康明	

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日



日南保健所のご案内

〒 889 - 2536 日南市吾田西1丁目5番10号

TEL (0987) 23 - 3141

FAX (0987) 23 - 3014

E-mail nichinan - hc@pref.miyazaki.lg.jp

案内図

